

Working Paper #01-03
日本のODA— その歴史的展開

小浜裕久
静岡県立大学

2001年11月*

* 第1稿：2001年11月27日
第2稿：2001年11月30日

日本のODA— その歴史的展開**

小浜裕久
静岡県立大学

2001年11月

目次

- 1．なぜ援助するのか
- 2．日本も援助受取り国であった
- 3．援助目的の変化
 - 3．1 賠償が出発点
 - 3．2 初期の日本の援助
 - 3．3 トップ・ドナーへ
- 4．日本のODA— 量的拡大と中期計画
 - 4．1 我が国ODAの量的拡大
 - 4．2 ODA中期目標
- 5．我が国ODAの量的拡大と構造変化
 - 5．1 日本のODAの構造と配分
 - 5．2 一人あたり援助
 - 5．3 援助の国際的目標
- 6．有効な援助を求めて 援助戦略と実施体制

付表 日本の経済協力関連年表

**本稿は、名古屋大学農学国際教育協力研究センター主催第3回オープンフォーラム「21世紀における国際協力のあり方」(あいち国際プラザ：2001年12月7日)のために準備されたものである。

日本のODA— その歴史的展開（注1）

1．なぜ援助するのか

世代によっては年金も危ないというのに、なぜ我々の税金や郵便貯金のお金から、毎年1兆円も1兆5000億円もの金を途上国の人にあげたり貸したりしなくてはならないのだろうか。こういう疑問が起こるは当然だと思う。筆者は、日本が多くの援助をしているのは、長期的な国益のためであると思っている。今の援助がすべていいとも思わないし、多くの国にいつも同じ金額を援助すべきだと言うつもりもない。メリハリある援助予算減額は「援助の構造調整」のためにはいいことかもしれない。

援助政策は「目先の利益追求」で行くのか、それとも「長期的な国益」で行くのかという、国民の選択の問題である。昔のように日本経済が小さかったなら、余り真剣に援助政策を考えなくてもよかっただろう。しかし、いまや日本のGDPはドイツとフランスのGDP合計よりはるかに大きい（注2）。

個人の商売に置き換えて考えてみよう。ある人の商売がうまく行ってたくさんお金を儲けているとする。しかし彼の店の周りの治安がいいとか、地域社会の景気がいいことが、彼の商売がうまくいく必要条件だとしたら、そのコストを彼が儲けの中から払うのは当然だと思う。

我々が「豊かな」生活を享受出来るのは、曲がりなりにも世界の平和が維持されているからだ。日本は多くのものを世界に輸出しているし、生活に必要な多くを世界中から輸入している。国境を越えて経済活動がスムーズに行われることは、当たり前のことではない。世界平和も黙って「平和、平和」と祈れば維持できるほど世の中甘くはない。そう思っているとしか思えない政治家が日本にはいるが、もしそうなら税金で軍隊を維持するのをやめて、軍人を全員坊さんにして毎日仕事として「平和、平和」と祈らせればいいのだ。平和は、多くの人々の不断の努力によって維持されているのだ。世界を見渡せば、アフガニスタンで、インドネシアで、中東で、コソボで、アフリカで、紛争の種はゴロゴロしている。

援助は日本が使える対外政策手段の最大のものである（悲しいことだが唯一の外交手段かもしれない）。日本のように資源のない国は、世界の平和からもっとも大きな利益を受けている以上、それに対する貢献を忘れてはならない。効率的で有効な援助が不可欠である。

このような問題意識を持って、以下、日本のODAの量的拡大、構造的変化を歴史的に展望したい。

2. 日本も援助受取り国であった

戦前ならともかく、戦後も世界銀行の借款を受けていた（すなわち援助を受けていた）ということをお話すると、ほとんどの発展途上国の人にはびっくりする（注3）。しかしこれは事実なのである（注4）。

表1にあるように、日本は1953年から1966年の13年間に31件、総額8億6290万ドルの借款を世界銀行から受けたが、日本道路公団が1965年に年利6.5%、25年返済で借りた7500万ドルの最終返済分700万ドルの返済が1990年7月15日に終り、日本が受けた世界銀行の融資を完全に返済し終わった（この融資は、東名高速道路の静岡～豊川間の建設に使われたものとされている）。この31件の中では、東海道新幹線建設（もちろん東京～大阪間の最初の新幹線）に対する資金の取入れが良く知られている。これ以外にも、当時の一万田日銀総裁が「ペンペン草を生やしてやる」と言った川崎製鐵千葉製鉄所の建設資金、黒部第4ダム、トヨタの工作機械など様々な分野に及んでいる（注5）。

この日本の例からも分かるように、経済発展に必要とされる資金を外国から取入れるということは、別に良くないことでもなんでもない。そのお金が、ODAであってもなくてもどうということはない。要は、その様にして手にした資金をいかに効率的に使うかということである。韓国とラテンアメリカの国のケースを比較すると、この事が良く分かる。

3. 援助目的の変化（注6）

3.1 賠償が出発点

広い意味での経済協力、すなわち、資源の安定確保のための海外投資、輸出振興のための輸出延べ払いといった、現在の言葉で言うPF（民間資金フロー）、OOF（その他公的資金フロー）については1950年から始まっていたが、政府ベースの経済協力としては、1954年10月のコロンボ・プランへの参加、さらには、1951年9月に調印されたサンフランシスコ平和条約の賠償条項に基づく賠償・準賠償から日本の政府ベースの経済協力は始まった。日本が賠償を支払った国はビルマ（ミャンマー）、フィリピン、インドネシア、ベトナムの4か国であり、この4か国以外にも、ラオス、カンボジア、タイ、マレーシア、シンガポールなどに、賠償に準ずる無償援助が供与されている。コロンボ・プランは技術協力の発端として理解できるが、なぜ、賠償が政府ベースの資金協力の始まりとなるのであろうか。

サンフランシスコ平和条約では「戦争によって与えた損害および苦痛を償

うため」に賠償を行うとされていたが、例えば1954年11月にビルマとの間で調印された「対日平和条約と賠償及び経済協力協定」(1955年4月発効)では、「与えた損害及び苦痛を償う」という目的に加えて「ビルマ経済の回復及び発展並びに社会福祉の増進に寄与するため」というまさにODAの目的そのもののような内容が盛り込まれていたため、これらの賠償をもって、戦後日本の資金協力の起源と考えるわけである。

1954年に始まる、賠償、コロンボ・プラン参加の時期を日本の援助の第1期とすると、日本の援助の第2段階は1958年に始まると考えられる。1958年に円借款が初めてインドに供与されたのである(注7)。その目的は明らかに日本の輸出振興であった。

初期の円借款はほとんどがひも付きだった。すなわち円借款を供与された発展途上国は、その資金で日本の製品を輸入しなくてはならなかった。これととも、経常収支赤字に悩まされ続けた戦後日本の状況を考えれば、当然のことといえる(注8)。現在の基準でもって否定し去っていいものではない。今でも、自国の援助によって自国の輸出が増えてなぜ悪いと言いきるDACメンバー国の人もあるくらいである(注9)。この輸出振興のための円借款の供与という目的は、1970年代初まで続くが、徐々に、輸出振興以外の要素が日本の援助に登場してくる。

3.2 初期の日本の援助

第1回『経済協力白書』は1958年に発行されている。『ODA白書』が出るようになったのは1984年のことだから、日本の援助に関する長い歴史的経緯を見たい場合には、通産省の『経済協力白書』に当たらざるを得ない。この資料は、通産省、日本貿易振興会(ジェトロ)アジア経済研究所などの図書館で第一回から全巻見ることができる。

第1回の『経済協力白書』などを読むと、隔世の観がある。序を書いているのは時の通産大臣前尾繁三郎。日付は1958年5月となっている(注10)。その序は、「経済協力は、最近の国際間の新しい経済関係、主として工業国と低開発国との相互互恵的経済関係として、国際経済分野において極めて重要な意義を持っている。日本もこの様な情勢のうちにあつて低開発国、特に東南アジア諸国の経済開発に協力しつつ我が国の貿易振興に資するため、経済協力の推進に努力している。そのために、我が国経済協力の現状を明らかにし、経済協力に関する認識を深めると共に、将来の日本の経済協力の在り方を検討する上の一助とする

ため、初めての試みとして1958年版『経済協力の現状と問題点』を公にする」という内容である。

この序には現在の我々の常識から見ると興味深い点が3点ある。第1は、工業国と低開発国という呼び方の問題。現在では、「低開発国」という表現にはほとんどお目にかからない。低開発国は、less developed countries に対応する日本語で、現在ではあまり使われることはないが、それを略したLDC という言葉は現在でも使われることがある（例えば「LDC アンダイド」）。ただし、後発発展途上国（least less developed countries）のことをLLDCではなく最近ではLDC（least developed countries）と言うほうが普通なので注意が必要である。今では、developing countries の日本語である、発展途上国、あるいは開発途上国という表現が普通である。単に途上国と呼ばれることもよくある。

第2の点は「特に東南アジア諸国の経済開発に協力する」とはっきり地域的優先度が示されている点である。これは第3の点とも関係しているが、それは、経済協力が「日本の貿易振興」に繋がるという思想がはっきり示されている点である。貿易振興とは、日本からの輸出振興のことであり、その必要条件でもある原材料の輸入のことを指しているが、基本的には、ひも付き援助による日本からの輸出拡大、とくに機械・プラント類の輸出拡大のことを意味していると考えてよい。この文章は日本から東南アジアへの輸出を増やすために経済協力を活用しようという、とてもはっきりした目的を語ってくれている。こういう発想、すなわち日本の輸出振興のために援助するという当時の発想を、筆者は非難しようとは思わない。先にも述べたように、そうせざるを得なかった当時の日本の経済状況に思いを至たす必要がある。

もう一つこの第1回の『経済協力白書』で驚かされることは、この白書がカバーしている1957年度までの実績では、ODAの中の技術者の派遣、研修生の受入れといった技術協力、OOF、PFはさることながら、現在ではODAのかなりの部分を占めている資金協力の実績がないということである。すなわち「現在までのところわが国には資本協力の実績がないが1958年度から、インドに対する円借款を始めとして、ラオス及びカンボジアに対する経済援助が実行に移される予定である。更に進んで東南アジア諸国との資金協力関係を積極化する方策として、日本輸出入銀行に対東南アジア開発基金を設置することにして（188頁）」とあるように、すべて1958年度からの未来形で語られている点である。

ラオス及びカンボジアに対するそれぞれ10億円、15億円の無償資金協力を含む経済技術協力協定は1958年度中に調印されているが、それは共に両国が

日本に対して賠償権を放棄したことに対する無償資金協力であって、準賠償といった性格のものである（『経済協力白書（昭和34年度）』、290-292頁；『経済協力白書（平成9年度）』、5-7頁）。

インドに対する円借款は1958～60年度の3年間で180億円。船、発電・送電設備、電話設備、鋼材、トラクターなどの輸入代金に当てられる借款であった。この資金協力は現在の円借款の主流であるプロジェクト・タイプのローンではなく、日本の輸出促進のため、個別品目を指定したポジティブ・リストによる商品借款という性格の円借款であった（注11）。

インドに対する第1次円借款の成立の経緯として『経済協力白書』（1959年）は次のように説明している。すなわち、「インドは東南アジアにおけるわが国資本財の最大の輸出市場であり、先進諸国も競ってクレジットの供与を行って市場の確保をはかっている。わが国も1957年頃からインドに対する資本財輸出を画期的に伸長させる具体的措置を検討していたが、わが国の資本財が先進諸国のそれと比べて国際競争力において劣る大きな理由の一つが価格の割高にきせられることにかんがみ、延べ払い条件の緩和による通常の輸出とは別に円クレジットの供与の方式が考案せられた。（129頁）」と、大変おおらかに、輸出拡大の手段としての円借款を高らかに歌い上げている。当時は「ひも付き援助」などということに気を配る雰囲気すらなかったことが、この文章からもはっきり伝わってくる。もう一つ現在と違うことは、前述のように、この円借款の実施期間が海外経済協力基金（OECF）ではなく日本輸出入銀行（輸銀）であるということである（日本輸出入銀行 1983, 76, 84頁）。OECFが発足するのは1961年3月である（注12）。ちなみにJICA（国際協力事業団）の前身である海外技術協力事業団（OTCA）の設立は1962年6月である。

3.3 トップ・ドナーへ

第3段階は、1960年代半ばからのアジアにおける外交政策展開のための手段としての時期である。1965年、1966年頃には、その様なわが国のアジア重視の姿勢を示すいくつかの出来事があった。

まず、日本が提唱して初めて開催された東南アジア開発閣僚会議が揚げられる。さらには、アジア開発銀行の設立総会、IGGI・CGI（インドネシア援助国グループ）の起源であるインドネシア債権国会議も東京で開かれている。アジア重視という日本の姿勢は、当時ほどではないにしても現在も残っており、それは、地理的、文化的、歴史的、経済的関係の深さからいって当然のことだと思う。

EU 諸国がアフリカを、アメリカがラテンアメリカを、日本がアジアをとという地理的分担は、実際問題として、今日でも常識的なことであると理解されていると言っている。

1972 年には基金法（海外経済協力基金法）が改正され、円借款のアンタイド化が進められ、輸出振興という色彩は徐々に薄められていく。さらに、石油ショック後の時期では、日本の資源確保のために援助を活用するといった考え方も援助目的に数えることができるかもしれない。

第4段階は、1970年代に2度のオイルショックをへて、先進国の中での日本経済のパフォーマンスの良さから、世界全体に対する経済大国の責任としての援助を考える時期である。ODA 拡充に関する中期目標が初めて策定されたのが1977年で、この年、あるいはそれが実施された1978年をもってして、日本の援助は世界の経済大国としての責任という認識が、そのもっとも大きな目的となったと考えられる。この第4段階は、基本的には現在も続いていると考えられる。

しかし1980年代に入ると、いわゆる「総合安全保障」確保のための手段としての援助という考えも前面に出てくるようになり、また大幅な経常収支黒字の還流の手段としての援助という視点も重視されるようになってきた。戦後日本の経済構造変化を念頭におきながら、この様な日本の援助目的の変化を頭に入れて、日本の援助を理解すべきである（小浜1998、第2章）。

なにはともあれ、1990年代・21世紀の日本の援助を考える場合、まさに日本は世界のトップ・ドナーとしての世界から見られているということを忘れてはならない。「政府開発援助大綱（ODA 大綱）」や、「援助基本法」制定の動きは、まさにそのような背景の下、日本が援助をどのように位置づけるかという哲学の問題である。

4．日本のODA－量的拡大と中期計画

4．1 我が国ODAの量的拡大

前節で述べたように、1954年に始まった日本の援助は、1959年には円借款も始まり、その後急速に量的拡大を遂げた（注13）。表2はDAC（OECDの開発援助委員会）主要メンバーのODA実績を長期的に見たものである。

今から40年前、戦後日本の高度成長が始まりつつあった頃、1960年の日本の経済協力総額（ODA、OOF、PFの合計値。以下の数字では、1970年からDACの統計に含まれるようになったNGOの実績は含まれていない）は2億4,600万ドルであった（注14）。その年のDAC加盟国の経済協力実績合計は80億ドル弱。

そのうちアメリカが38 億ドルで全体の47 %とほぼ半分を占めていた時代である。それでも日本はフランス、イギリス、西ドイツ、イタリアに次いで第6位であった。

日本の経済協力総額が10 億ドルをこえたのが高度成長真っ直中の1968 年。DAC の中ではすでにアメリカ、フランス、西ドイツに次いで第4位の実績になっていた。それが1970 年になると日本の経済協力総額は18 億ドルをこえ、アメリカの54 億ドルにははるかに及ばないものの、総額ではすでにフランス、西ドイツを抜いてDAC の中では第2位になっている（『経済協力白書』1971 年、第2-2 表、34-35 頁）。

ODA だけで見ると、1960 年の日本のODA は1 億ドル余り。その年のDAC のODA 合計は約47 億ドル。そのうちアメリカが27 億ドルで全体の58 %と半分以上を占めていた。1960 年の日本のODA はアメリカ、イギリス、フランス、西ドイツに次いで第5位であった。1970 年には日本のODA は4 億5800 万ドルまで増えているが、DAC 加盟国の中の順位は変わっていない（『経済協力白書』1971 年、第2-5 表、40-41 頁）。

1970 年代、日本のODA は増加を続けた。1973 年には10 億ドルをこえ、1978 年には20 億ドルをこえている。DAC 加盟国の中の順位も、1972 年にイギリスを抜いて第4位になり、1977 年に西ドイツを抜いて第3位になったが、1979 年に再び第4位になっている。

この様に1970 年代には10 ~ 20 億ドルだった我が国のODA は、1980 年代に入って急速に増大した。1956 年から1999 年までのDAC 主要国のODA 実績の推移をみると、日本のODA は1976 年から1980 年にかけて第1回の急増大期があり、次は1985 年から1988 年にかけて2回目の急増大期が来ていることが分かる。これは円ベースの援助の増大に円高が加わって起きた現象である。

日本のODA 実績は、1980 年に34 億ドル、1984 年に43 億ドル、1986 年に56 億ドル、1987 年には75 億ドル、1988 年には91 億ドル、1995 年には144 億ドルに達したのである。DAC 加盟国の中の順位も、1983 年に西ドイツを抜いて第3位になり、1986 年にはフランスを抜いて第2位になった。

1989 年の日本のODA 支出純額は89.7 億ドル、これに対してアメリカは76.8 億ドルで、アメリカを抜いて日本のODA 実績は、初めて世界一になった。1990 年は再びアメリカが世界第一位になったが、1990 年代をつうじて日本は世界のトップ・ドナーであった。その後も日本のODA は増え続け、1991 年には100 億ドルをこえて再び世界一となり、絶対額の変動はあるが1999 年は153 億ドルと

依然世界一である。

表2から分かるように、DAC 合計の援助額占める日本のODA のシェアは、1978年に10パーセントをこえ、1986年には15パーセントをこえた。1990年代を通してみると、日本のODA はDAC 合計の17～27%を占めている。日本の援助が世界一、二の額である以上、「顔のない援助」を続けていくことは出来ない、という声が出てくるのは当然である。

この様に、日本のODA はDAC 諸国の中でのウエイトがどんどん上昇してきている。当然その裏返しとして、援助を受ける途上国にとっても日本のODA のプレゼンスは急速に大きくなってきている。表3は、二国間ODA の中で我が国が最大の援助供与国（支出純額ベース）になっている途上国の推移を見たものである。1970年では、わが国が最大の援助供与国（トップ・ドナー）だった援助受取途上国はわずか6か国でしかなかったものが、1980年には15か国、1985年には19か国に増え、1995年には55か国にまで増加している。これら55か国のうち、ガーナ、パキスタン、アルゼンチンなど14か国を除くと、世界銀行、IDA（第2世銀）、IMF、アジア開発銀行（ADB）といった国際機関からの援助を入れても、日本がトップ・ドナーになっている（注15）。こういった事実を踏まえ、日本がどのような責任を果たすべきか、そのためにはどのようなことをしなくてはならないのか、それにはきちんとした援助政策確立が必要となる。

4.2 ODA 中期目標

ODA 中期目標を見れば、政策的に日本政府がODA の量的拡大を目指してきたことは明らかである（表4）。ODA の中期目標というのは、3年とか5年といった期限を区切って、ODA の額を倍増する、あるいは大幅に増額するといった政策目標のことである。ODA 中期目標は、建前としては国内向けというより国際的な公約といった性格が強いといえよう。このような国際公約の背景には、1960年代、1970年代の日本の経済成長によって、世界における日本経済のプレゼンスがきわめて大きくなったこと、さらに、世界の安定に対して軍事的に日本が貢献することは日本の政治状況では極めて難しいといったような要因が考えられる。しかし行政的には、外務省を初めとする援助関係省庁が、大蔵省（現財務省）に、国際公約を盾に予算要求の一つの手段として利用しているという側面があることもまた事実である。

日本の第1次中期目標が表明されたのは、1977年6月パリで開かれていた国際経済協力会議（CIEC）の場においてであった。そこでは、今後5年間で日

本のODA を倍増すると国際的に公約した、1978 年5 月の日米首脳会談や、同年6 月のOECD 閣僚会議、7 月のボン・サミットで、5 年を3 年に短縮するべく努力するということに期間が短縮された。具体的には1977 年のODA 実績14.2 億ドルを1980 年までに倍増するというものであったが、1980 年の実績は33 億ドルで余裕をもって第1 次目標は達成されたのである。

第2 次中期目標は1981 年1 月23 日に発表されている。その内容は、1980 年代前半5 年間のODA 実績を1970 年代後半5 年間の総額（106.8 億ドル）の倍以上にするよう努めるというものであった。この第2 次目標は予算的にはほぼ達成されたが、1980 年代前半5 年間のODA 実績は180.7 億ドルにとどまり、実績の達成率は84.6 %にとどまった（『経済協力白書』1986 年、225-228 頁）。この事からも、援助というものが、たとえ予算がついてもその実行がやさしくはないことが理解できよう。援助の実現のためには、供与する相手の発展途上国の予算（援助の内貨分）も絡むので、日本国内での「年度末の道路工事」のように形式上予算を使ってしまうということとは出来ない。

第3 次中期目標は1985 年9 月18 日に発表された。これによると1986 年以降もODA の対GNP 比率の改善をはかることとし（ODA の対GNP を0.7 %にしようという国際的努力目標がある）、1992 年までの実績総額を400 億ドル以上とすることを目指し、1992 年のODA 実績を1985 年実績の倍とするよう努力するとともに、質的な改善も計るとしている。この第3 次目標はそれまでの2 回と違い、ODA の量的拡大についての総額を明示していること（1986 ~92 年で400 億ドル以上）、7 年倍増（1992 年のODA 実績は1985 年の倍）、対GNP 比率の改善、さらには質的改善や効率的援助の実施といった様々な目標を含んだ包括的目標となっていることが特徴である。この目標は1987 年5 月29 日に発表された緊急経済対策において繰上げ実施の方針が発表された。これによると、少なくとも7 年倍増の2 年繰上げ実施、1990 年のODA 実績を76 億ドル以上にするといった内容であった（『ODA 白書（1987 年）』、上巻、202-203 頁）。

ODA の中期目標はローリング・プランで（計画期間中でも、必要に応じて目標などを見直す計画）、設定目標の変更などがしばしばなされている。例えば、第4 次中期目標も第3 次目標期間中の1988 年6 月14 日に発表されている。第4 次目標の対象期間は1988 年から1992 年の5 年間で、量的目標としては、過去5 年間（1983 ~1987）のODA 実績総額250 億ドルを期間中に倍の500 億ドル以上とするということであったがこれはほぼ達成された（『ODA 白書（1993 年）』、上巻、1 頁）。さらに質的改善をはかるために、発展途上国の自助努力を支援する

という基本理念の下、途上国のニーズに合致した各種協力を総合的・機動的かつ弾力的に行うという内容も付け加えられている。その内容としては、援助の無償化のより一層の進展、債務救済措置の拡大、技術協力の拡充、国際機関への資金的・人的貢献の強化、円借款の質的改善などが歌われている（『ODA 白書（1989年）』、上巻、311-312頁）。それをどうやって実現していくのかという方策に欠ける気はするが、目標としておかしいところはどこにもない。このような中期目標の成果もあり、1980年代の日本の援助は大きく拡大した。

第5次中期目標は、1993年6月25日に発表された。これは1993年から1997年の5年間を対象とするものであり、冷戦後の世界の平和と繁栄の新しい枠組みを構築していく上で、1992年に発表されたODA大綱の理念・原則を踏まえ、内外の情勢の変化に応じて適宜見直しを計るというものである。具体的には、この5年間のODAの総額を700～750億ドルとし、途上国の多様な発展段階を考慮した援助を実施すること、無償部分の増加に努めること、さらに、円借款については経済社会基盤の整備の重要性に留意し、ODAと直接投資・貿易との有機的連関を保つとうに実施するものされている。また援助要員の拡充、民間団体との連携もうたわれている。ODAと直接投資・貿易との有機的連関を保つという発想に筆者は基本的に賛成である（注19）。

5. 我が国ODAの量的拡大と構造変化

前節では、主として日本のODA総額の伸びについて述べてきた。ここでは日本のODAの構造的特徴と変化を概観する。

5.1 日本のODAの構造と配分

まず初めに日本のODAの構造を概観しよう。1999年の支出純額ベース実績でいえば、ODAのうち2国間援助は1兆1957億円、国際機関向け拠出・出資等が5667億円、合計1兆7524億円である（東欧、卒業国およびEBRDを含む）。2国間援助が全ODAの7割弱を占めている（『ODA白書（2000年）上巻、152頁』）。

まず、日本のODAの7割前後を占める2国間ODAの形態別、地域別配分を1999年について見てみよう（表5）（注17）。表の注にも書いてあるように、数字の下の（ ）の中の数字は、援助形態別の合計値（合計と書かれている表の最後の行）に対する百分比を示しており、[]内の数字は、地域ごとのODA合計値（ODA計と書かれている表の一番右の列）に対する百分比を表している。

表の最後の行の数字は、日本の二国間ODA の援助形態別の配分を示している。最後の行の [] 内の数字が示すように、かつて半分以下であった日本の贈与比率（無償資金協力と技術協力）は、1999 年時点では、52.8 %にまで上昇した。1999 年はある意味で特殊な年である。アジア危機後の円借款の増加で、1999 年の贈与比率は半分強であったが、年によっては、4分の3を越えている（たとえば、1997 年の贈与比率は、76.2 %であった。小浜1998、表3-5、54頁）。

次に日本のODA の地域的配分について見てみよう。表の一番右の列、すなわちODA 計とある列の () 内のパーセントを見ると、アジアに対するODA の供与は日本の二国間ODA 合計の63 %と圧倒的に大きいことが分かる（これも上述の理由でかなり高く出ている。1997 年のアジアのシェアは、47 %であった。小浜1998、表3-5、54頁）。アジア諸国に対する日本のODA は、1975 年には75 %だったものが、1980 年には70.5 %に低下し、1980 年代は概ね60 %台で推移してきた。1990 年代に入り1990 年、59.3 %、1991 年51.0 %とアジアへの日本の援助のシェアは低下してきた。先にも述べたように、日本のアジア諸国に対するODA の割合が高いことは、明示的であるかどうかはともかく、ヨーロッパの先進国がアフリカの途上国の開発に対して責任を負い、アメリカがラテンアメリカの開発に、日本がアジアの発展途上国の開発に第一義的な責任を負うという一種の縦割りの考え方に立てば、ある意味で当然のことと言えよう。

アジアに次いで日本のODA の配分が大きい地域はアフリカである。1975 年には6.9 %、その後10 %弱くらいのシェアであったアフリカに対する日本の援助は、1988 年になって13.8 %へと上昇したが、1999 年には9.5 %と少し低下している。

地域ごとの援助形態別のシェアを見ると一つの重要な特徴があることが分かる。表5の地域ごとの [] の中の数字を比較してみよう。無償資金協力のシェアを、例えばアジアとアフリカで比較してみると、アジアに対する日本のODA 供与総額のうち、無償資金協力のシェアは13.3 %。これに対してアフリカの場合は69.7 %。アジアの中でも北東アジア、東南アジア、南西アジアと発展段階が遅れた地域であればあるほど無償資金協力の割合が大きくなっていくことが分かる（注18）。

次に国別の日本の援助の多い途上国について見てみよう。表6には、1999 年における日本のODA 供与の大きい国のベスト・テンが示されている。表5はODA 合計のベストテンなので、無償資金協力、技術協力、政府貸付それぞれの項目ごとのベストテンではない。それらについて関心の読者は、『ODA 白書』や『0

DA 実施状況年次報告』を見てほしい。

数字は示さないが、1999 年度までの円借款累積額についての20 大供与国を見ると、インドネシア、中国、インドなどに対する日本の援助が大きいことが分かる（『ODA 白書』、上巻、200 頁）。円借款累積供与額では第 8 位に韓国が出てくるが、表 6 では韓国の名前はない。1970 年、1975 年、1980 年というように、時期を追って日本の二国間ODA 供与のベスト・テンの推移をみてみると、1970 年、1975 年については、韓国に対する日本の援助はインドネシアに次いで第 2 位。それが1980 年になると第 8 位と大きく順位を下けている。これは韓国経済の途上国からの卒業過程の進展にしたがって、日本からの援助が減ってきたことの現われである。韓国の経済発展が大きく海外貯蓄に依存してきたことは周知の事実である。

援助の目的は、経済発展の局面移行を促進するという点にあるというのが筆者の基本的考え方である。この考え方に立てば、韓国経済が卒業に近い（あるいは卒業した）ということは、発展局面の移行がスムーズに行っているということであって、望ましいことだということができる。日本が戦後復興に世界銀行借款を活用したことはよく知られている（表 1）。多くの援助を受けた途上国が先進国に移行し、より遅れた途上国に対して今度は援助をするという構図が理想であると言えよう。韓国はすでにODA の供与を始めている。

5.2 一人あたり援助

一人あたりで見ると日本が1998 年に多くの援助を供与していたトップ・テンの国について、最近 5 年間の一人あたり援助額を見てみよう（表 7）。援助額は国によっては年々の変動が大きいことがわかる。一人あたりで見ると、モンゴルが圧倒的に大きい。総額で見ても過去 5 年間 1 億ドル前後のODA が供与されている。モンゴルは、内陸国で大変だし、民主化・市場経済化支援は「ODA 大綱」の基本原則でもあるから、たくさん援助しようということのようだ（『ODA 白書（2000 年）』、上巻、353 頁）。

ヨルダンも1998、99 年では日本の一人あたり援助額が10 ドルを下回っているが、1995 年では30 ドル、1996、97 年でも20 ドルを上回っている。中東の国で、産油国でもないヨルダンの場合、明らかに「中東和平」に関連した外向的配慮がこの額に現れていると考えられる。ヨルダンの国別援助方針（『ODA 白書（2000 年）』、上巻、365 頁）の最初の「援助対象国としての位置付け」には、

中東和平プロセスへの積極的取組みと、ヨルダンの政治的・経済的安定

が中東和平にとって重要であること、
民主化・経済改革に積極的なこと、
皇室・王室の交流を含め我が国との関係が良好であること、の3点が揚
げられている(注18)。

5.3 援助の国際的目標

援助の額と質に関してそれぞれ国際的に合意された目標がある。額に関する目標値は、いわゆる「ODA0.7%目標」といわれるものである。この目標は1970年の国連総会で採択された「1970年代の国際開発戦略(IDS)」ではじめて合意され、さらに1980年の国連総会で採択された「1980年代の国際開発戦略」にも引続き盛り込まれているものである。これによると、「ODAの対GNP比0.7%を達成していない先進国は、1985年までに、遅くとも1980年代末までに達成するよう最大限の努力を払う。その後できるだけ早く1.0%の目標を達成する」という内容となっている。さらに1988年12月の国連総会においても、この「ODA0.7%目標」に焦点を当てた「ODA目標の達成」という決議が採択されている。

これに対し、フランス、イタリア、カナダなどは、具体的な目標年次をもって(例えば2000年)この国連決議を受け入れており、日本、西ドイツ、イギリスは、期限を明示せずにこの目標を受諾している。ちなみにアメリカは、決議そのものを受諾していない。

援助の質に対する目標も設定されている。1972年のDAC上級会合で採択された援助条件勧告において、「ODAの条件をいっそう緩和させるためにDAC加盟国は、ODAコミットメントにおける平均グラント・エレメント(GE)を84%に維持するか、あるいは速やかに達成すること」が規定されている。同時に贈与による援助には特別の価値があるということも明記されており、とくにLLDCに対しては、贈与の形態で援助が行われることが望ましく、グラント・エレメントの観点から3年間に渡り、それぞれのLLDCに対して最低86%のGEを実現するか、あるいはLLDC全体に対して各年ベースで最低GE90%を実現すべきであると規定されている。この規定は1978年のDAC会合で改訂され、ODAコミットメントにおける平均GEを86%にするよう、国際目標がさらに強化された。

国際目標に関連した指標が表8に示されている。すぐ分かるように表はODAの対GNP比の大きい順に国が並べてある。「ODA0.7%目標」を達成しているのは、1999年時点でデンマーク、ノルウェー、オランダ、スウェーデンの4か国。日本の対GNP比は0.35%で、「0.7%目標」には遠く及ばないが、DAC平均よ

りは高い。国民一人当りの援助負担額で見ると日本は約120 ドル。一番負担の大きいデンマークの3分の1強で、DAC 加盟国内の順位は1999 年で7位であった。

よく引用されるのが、贈与比率、グラント・エレメント（GE）といった一般的な援助の質に関する指標が、日本は大変低いという事実である。1998-99 年平均で贈与比率は45.4 %、GE は83.6 %で、ともにDAC 加盟国中最下位だ。

これらのデータに基づいて日本の援助の質が悪いという批判は多い。それは確かに一面の真理だろう。しかし、その様な単純な指標だけで援助の質がすべて把握できると考えてはいけないと思う。簡単な指標でいえば、表8の一番右の列にある「ひも付き援助」の比率の低下も、ある意味では、援助の質の向上を表しているとも言える。「ひも付き援助」というのは、援助してくれた国から必要な資機材を輸入しなくてはいけない援助の事を言う。まったく「ひも」の付いていないものを「一般アンタイド」と言い、「一般アンタイド」と、まったくの「ひも付き（「タイド」）」との中間的形態として、「LDC アンタイド（部分アンタイド）」というカテゴリーがある。これは、先進国から輸入する場合には援助してくれた国から輸入しなくてはいけないが、発展途上国からならどこから調達しても構わないというものである。日本の円借款の「一般アンタイド」の比率は最近急速に向上してきており、表から明らかなようにDAC 加盟国の中でもっとも進んでいる国の一つである。この現実を無視してはならない。ちなみに、無償資金協力、技術協力は基本的にすべて「タイド」である。なぜ贈与（無償、技協）がすべて「タイド」なのか、筆者には合理的な根拠があるとは思えない。

援助の質を議論する場合に忘れてはならないのは、援助の実施体制の問題である。実施体制も量と質の問題があるが、人数という量的側面だけ見ても極めて不十分であることは疑いの余地がない。日本のODA 実績は1985 年度から1995 年度までの間に3,797 百万ドルから14,489 百万ドルへと3.8 倍に増加したが、援助担当官（外務省の経済協力担当官、JICA（移住部門を除く）、OECF）の職員数は、その間1,319 人から1,890 人へと1.43 倍に増えているにすぎない。その結果、担当者一人当たりのODA 実施額は1985 年の288 万ドルから1995 年には769 万ドルへと2.7 倍に増大している（『ODA 白書（1997 年）』、上巻、123 頁）。他の国と比べても人数が少ないことははっきりしている。援助担当職員一人当たりのODA 供与額は日本が圧倒的に大きい（小浜 1998、73 頁）。1996 年について援助担当者一人当たりのODA 供与額を日本、アメリカ、ドイツ、フランス、イギリスについて見るとそれぞれ、489 万ドル、237 万ドル、188 万ドル、299 万ドル、296 万ドルであった。これでも1990 年と比較すると改善されている。1990

年の援助担当者一人当りのODA 供与額は、日本の562 万ドルに対し、アメリカ、イギリスはそれぞれ、218 万ドル、162 万ドルであった。現地大使館の担当官数をアメリカなどと比較すると、これ以上の格差があるような気がする。

日本の援助の質、さらには援助哲学の欠如を云々するなら、このような実施体制の不十分さについても同時に考えなくてはならないだろう。

6. 有効な援助を求めて 援助戦略と実施体制

「目先の事だけ考える」のではなく「明日を考える」のなら、数少ない外交手段である援助をより有効なものにしなければならぬ。さらに「世界の国々から尊敬される日本」を目指すなら、援助だけでなく、市場開放などの貢献もセットで考えるべきである。

有効な援助を目指すなら、援助戦略と実施体制をきちんと整備・確立すべきである。国によって政策調整と実施機関の関係は若干異なる。日本の実施機関はJBICとJICAである。しかし、JBICは、旧OECDと旧輸銀が統合されて出来た組織である。問題はJBICのうち、ODAの中の有償資金協力を担当する旧OECD部門と輸出金融を行う旧輸銀部門では、機能が全く異なるということである。この統合は、合理性あるいは国益の視点からではなく、役所の権益が優先されたと思えない(注20)。

JBICのうちのODA部門は途上国の経済社会開発を支援する貢献思想を背景に仕事を行っているのに対し、輸出金融部門は民間企業のビジネス支援である。JBICでは人事はODA部門と輸出金融部門にまたがって動いている。荒木光弥が言うように「あるときは貢献しそうで、次の部署に行ったらビジネス感覚で仕事をするほど、人間は器用なのだろうか(『国際開発ジャーナル』、2001年8月)」。そのような人事が効率的であるわけがない。

そもそも無理押しして統合した機関なのだから、現在の特殊法人見直しの思想に照らせば、JBICのうち、旧輸銀部門は民営化、旧OECDはJICAと統合してODAの実施機関として出直せばいい。もちろん、ODA政策立案から実施までをすべて含む新たな機関を政府部内に作ることも選択肢に入っているだろう。

要はどうしたら効率的で有効な援助が実施出来るかという視点ですべてを考えるべきである。そのためには、国別・分野別の援助戦略を確立しなくてはならない。それに基づいて、個別案件の事前、中間、事後評価をきちんと行う事が肝要である。現在会計検査院が行っているような監査は、評価とは言えない。国別の援助戦略に照らして、実際の援助が有効だったかどうかこそが問題で、支出の

レシートが揃っているかどうかは、極論すればどうでもいいことだ。援助の中味でなく、帳簿上の検査、形式上の評価しかしないから、いつまでたっても日本の援助の質は向上しないのである。

このような視点は、最近の援助政策に関する政策提言にもかなり盛り込まれている。その骨子については、表9を見てもらうとして、筆者なりの具体的提言を以下にいくつか述べてみたい。

まず援助（ODA）を我が国が持っているもっとも重要な外交手段として位置づけ、二国間と国際機関の役割分担をラフに決めなくては行けない。その上で、すべての途上国についてすぐ実行するのは無理としても、10カ国あるいは20カ国について、国別援助戦略を策定する。国別援助戦略策定の司令塔は、外務省経済協力局でもいいし、新たに首相直属の「援助戦略会議」のようなものを作ってもいい。あるいは、司令塔から実施までを含む国際援助庁を新たに作ってもいいだろう。しかし、かつてJICAが出来た時、この部は「通産者JICA」、この部は「農水JICA」というように全くの寄せ木細工であった。そのような組織しか作れないなら国際援助庁など作らない方がいい。つくるなら有機的に機能し力のある組織を作るべきだ。

国際援助庁をつくるにしろ作らないにしろ、国別援助戦略の策定には外部の専門家の力をフルに活用すべきである。それぞれの途上国について5、6人の専門家かからなる、「対xxx支援委員会」のような常設委員会を設置する。委員は常勤ではなく、当面決まった謝金は支払わないが必要な経費は潤沢に用意する。航空賃や相手国要人との会議費くらい、いくらでもないだろう。委員は、本務の都合のつく時には、極力、対象国に行ってもらおう。年に最低4、5回は行って、相手国の首脳、専門家、労働組合のリーダー、ジャーナリストと意見交換をしてもらい、差し支えのない範囲で、議論の要点・政策提言をホームページ上に公開する。それらに対する国民各層からのコメントを勘案して、政府部内で、国別援助戦略を作っていけばいい。

先にも述べたように現在の国別援助指針・計画は、総花的で、どれもこれも大切であるとしてある。それは霞ヶ関の各省がすべて自分の省でODA予算を持ち、国益より省益の立場から主張し、それら各省の意見がそのままホチキスで留めるように指針になっているからである。一つの首尾一貫した思想に裏打ちされた国別援助戦略を作らなくてはならない。

国別援助戦略の策定に必要ななら、開発調査を十分に活用すべきだ。これまでの開発調査（ODAの技術協力の一部）の報告書を見るときわめて玉石混交である。

ひどいレポートを作っても、誰も中味を評価しなければ、形だけ整えた、中味のないレポートを作った方が、コンサルタント会社は儲かるから、誰もまじめにいいレポートを作らなくなる。ある時、コンサルタント会社の人に、日本のコンサルタント会社は競争力がないから、世銀の仕事をほとんどとれないと言ったら、世銀のフィーではペイしないからだ、という答えが返ってきた。我々は、いい開発調査を望んでいるのであって、コンサル育成補助金をODAの中の技術協力費から出しているわけではない。直ちに、開発調査のひも付きをやめ、完全自由化すべきである。

有効な援助とは、質の高い援助を増やすことと同義である。援助の質と言うとき、贈与比率やグラント・エレメント（贈与相当分）などは大して重要ではない。いかに相手国の経済発展に貢献したかという視点から「質」を評価すべきである。経済発展も「量」の視点だけでなく「質」の視点から再評価しなくてはならない。もちろん、世銀が言うように「貧困撲滅」だけが経済発展の質を規定している訳ではない。所得水準の上昇や生産性向上なくして貧困撲滅はあり得ないが、所得分配などの公平性を忘れることは出来ないし、貧困層の機会の平等、環境保護、腐敗なき政府の存在など、経済発展の質を規定する要因は数多くある（注21）。これらの要因を総合的に判断する組織として、前述の「国別支援委員会」を活用すべきである。この委員会は、戦略策定だけでなく、援助の事前・中間・事後の評価についても意見を述べなくてはならない。その意見の骨子は、事案をおかずにホームページに載せ、国民の判断を仰ぐようにしなくてはならない。これまでの霞ヶ関の常識だと、「委員個人の見解」をいう注がついていても、役人たちは、なんとかかんとか理屈を言って、訳の分からない文章にしてしまう傾向があったが、今後はそのような因習は断固打破すべきである。「国会答弁」的議論をいくら積み重ねても、何も生み出さない。

注

1. 本稿は、小浜（1998, 2001, 2002）などに拠っている。
2. 2000年の日本のGDPは約4兆6771億ドル。ドイツとフランスのGDP合計は、3兆1564億ドルである（WDR-2002, p. 236）。
3. 日本は近代経済成長を開始したときからかなりの発展水準にあり、所得のレベルも高かったという誤解がある。Ohkawa（1978）参照。
4. 『日本経済新聞』、1990年5月15日、7面；『AERA』、1990年5月29

日、69 頁などを参照。

- 5 . 黒四ダムの人間ドラマについては、NHK 「プロジェクトX 」制作班 (2000) 参照。
- 6 . この節の記述は主として、鹿島平和研究所 (1973)、海外経済協力基金 (1982)、大来 (1989、153-163 頁)、稲田 (1990、115-130 頁)、後藤 (1991)、草野 (1997) などによっている。
- 7 . 経済協力基金 (OECF) の設立は1961 年のことであり、最初の円借款は、日本輸出入銀行が実施した。経済協力基金と日本輸出入銀行は、1999 年10 月1 日、合併して国際協力銀行 (JBIC) となった。
- 8 . 日本の経常収支基調が黒字化するのは1960 年代後半のことである。それまでは輸出拡大が対外経済政策の最大課題であった。小浜 (1998、19-22 頁)。
- 9 . 日本の景気が悪くなるにつて、ODA はひも付きであるべきだと主張する企業人が増えてきていることも事実である。
- 10 . 前尾繁三郎なんて政治家がいたのかという読者は、城山 (1990) を読むといいだろう。
- 11 . 商品借款というのは、今では、基本的に輸入代金としての外貨を援助するものである (はじめは、本当に不足する物資、たとえば小麦とかセメントとか、物そのものを援助したので「商品」借款という名前が付いた)。本当に輸入物資が不足して、輸入が滞ると途上国が激しいインフレに襲われる恐れがある場合に、不足している個別品目に限って輸入代金を援助することもある。その場合には、それらの品目を個別に指定して円貨を貸す。例えば、鋼材とか肥料の輸入のための商品借款というタイプである。これをポジティブ・リストによる商品借款と言う。これに対して、個別品目に対する輸入確保というよりも、その途上国の貿易収支困難を全般的に援助する場合に、武器、贅沢品以外の輸入代金になら自由に使っていい、といったタイプの商品借款がある。これをネガティブ・リストによる商品借款と言う。最近の商品借款は後者のタイプが主流であると考えていいだろう。
- 12 . 注7 参照。
- 13 . 1954年10 月のコロンボ・プランへの加盟による技術協力の開始が日本のODA のスタートである。
- 14 . ODAの定義、ODA、OOF、PF の区別については、小浜 (1998) 7-14頁参照。
- 15 . OECD, *Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries, 1992-1996*, Paris: OECD, 1997 による。

- 16 . この点については草野 (1993, 151 頁) も参照 .
- 17 . 1980 年代を見ると、「日本のODA 総額に対する二国間ODA 」の比率は、おおむね70 %前後で推移している . 1980 年代で二国間ODA の比率が低かったのは、1984 年の56.2 %、1980 年の59.4 %といったところであり、一方、この比率が高かったのは、1982 年の78.3 %、1989 年の75.6 %など (『海外経済協力便覧 (1990 年)』、2-3 頁 ; 外務省資料などによる) . 1990 年代も二国間ODA 比率は74.5 %とあまり変わらない (1990-99 年の名目値による加重平均値) . 一番低かったのは1999 年の68 %、高かったのは1996 年の87 %である (『海外経済協力便覧 (1998 年)』、2-3 頁 ; 『国際協力便覧 (2001 年)』、14-15 頁) .
- 18 . これまでの分析で日本のODA がアジアにより多く配分され、無償資金協力はより貧しい国により多く配分されていることが分かった . このことを統計的に確認した研究としては、寺西 (1983) と岡本・横田 (1992) などがある . 寺西 (1983) は1975-79 年の日本のODA 配分についての回帰分析を行って、日本のODA の配分が援助受取国に対する日本の輸出と一人当り G N P によってよく説明されることを明かにしている . 一方、岡本・横田 (1992) は1975-89 年の期間を5つの期間に分けて回帰分析を行っている . それによると、ODA の総額と贈与については、日本のODA の配分が援助受取国に対する日本の輸出と一人当り G N P 及び人口によってよく説明されることを明かにしているが、円借款については統計的にはっきりした結論が得られていない . Kohama (1995) は、1990-92 年の平均による日本の二国間ODA の配分の決定因に関する回帰分析を、データのとれる79 か国について行っている . それによると、日本の援助は、貧しい国により多く、そして日本との経済的関係が強い国により多く、さらに、アジアの途上国により多くのODA が配分されていることが、回帰分析の結果から確認されている .
- 19 . 日本政府は、ヨルダンの経済改革のための知的支援を含む包括的援助パッケージを1998 年9 月に開始した .
- 20 . JBICが発足して2年以上経つが、旧OECDと旧輸銀間の意志疎通は依然うまくいっていないようだ . 例えば、日本政府は、2001 年11 月13 日、アメリカのアフガニスタン攻撃によって打撃を受けているパキスタンなどを支援するために、IMF のPRGF (Poverty Reduction and Growth Facility = 貧困削減成長ローン) に対して10 億ドルを追加供与すると発表した (2001 年11 月14 日の新聞各紙 . 例えば『讀賣新聞』だと2 面) . JBIC からOOF として

拠出された（旧輸銀資金）。このこと自体はいいことだが、JBIC のパキスタン向けODA を担当する部長は、このことを全く知らされていなかったと言われている。

21 . Dollar and Kraay (2001)、Thomas et al (2000) 参照。

参考文献

Dollar, David, and Aart Kraay, Growth is Good for the Poor, March 2001.

<http://www.worldbank.org/research/growth/>

外務省経済協力局編。『我が国の政府開発援助』国際協力推進協会、各年。
『ODA 白書』として引用。

後藤一美「相互依存の時代の国際協力」『ON THE LINE』（KDD）』、1991年10月号。

稲田十一「国際システムにおける日本のODA の位置付け」『国際政治（日本国際政治学会）』、1990年。

鹿島平和研究所編『日本の経済協力（対外経済協力体系5）』鹿島研究所出版会、1973年。

海外経済協力基金『海外経済協力基金二十年史』海外経済協力基金、1982年。

『海外経済協力便覧』 海外経済協力基金編『海外経済協力便覧』。

『経済協力白書』 通商産業省『経済協力の現状と問題点』。

Kohama, Hirohisa. Japan's Development Cooperation and the Economic Development in East Asia. In Takatoshi Ito and Anne O. Krueger eds., *Growth Theories in Light of East Asian Experience*, Chicago: University of Chicago Press, 1995.

小浜裕久『ODA の経済学（第2版）』日本評論社、1998年。

小浜裕久「ODA は最大の外交手段 有効活用の体制確立を」『週刊東洋経済』、2001年9月22日。

小浜裕久「日本のODA— その構造と政策」、池間誠・大山道広編著『日本の通商政策 国際経済学の立場から』文眞堂、近刊、所収。

国際協力銀行『国際協力便覧（2001年）』。

草野厚『ODA 一兆二千億円のゆくえ』東洋経済新報社、1993年。

草野厚『ODA の正しい見方』ちくま新書、1997年。

NHK 「プロジェクトX」制作班『プロジェクトX 挑戦者たち 3：翼よ、よみ

- がえれ』日本放送出版協会、2000年。
- 『ODA 白書』 外務省経済協力局編。『我が国の政府開発援助』国際協力推進協会、各年。
- 『ODA 実施状況年次報告』 日本政府『我が国の政府開発援助の実施状況に関する年次報告』。
- Ohkawa, Kazushi. “Initial Conditions: Economic Level and Structure ”. *Papers and Proceedings of the Conference on Japan's Historical Development Experience and the Contemporary Developing Countries: Issues for Comparative Analysis*, Tokyo: International Development Center of Japan, 1978.
- 岡本由美子，横田一彦「日本の援助政策の数量分析・二国間援助の国別配分比率の決定因」『国際開発研究（国際開発学会）』、1992年6月。
- 大来佐武郎「経済・技術援助から知的援助へ」『中央公論』、1989年8月。
- 世銀借款回想編集委員会『世銀借款回想』世界銀行東京事務所、1991年11月。
- 城山三郎『賢人たちの世』文藝春秋、1990年（文春文庫、1994年）。
- 寺西重郎「わが国の政府開発援助（ODA）について」『経済研究』、1983年4月号。
- Thomas, Vinod, Mansoor Dailami, Ashok Dhareshwar, Daniel Kaufman, Nalin Kishor, Ramón E. López, YanWang. *The Quality of Growth*. New York: Oxford University Press (Published for the World Bank), 2000.（小浜裕久・織井啓介・富田陽子訳『経済成長の「質」』東洋経済新報社、近刊）
- 通商産業省『経済協力の現状と問題点』各年。『経済協力白書』と引用。
- World Bank. *World Development Report 2002*. WDR-2002.

表1 世界銀行借款

年	借入人	受益企業	プロジェクト	借款契約額 (1,000ドル)
1953	日本開発銀行	関西電力	多奈川火力二基	22,962
	日本開発銀行	九州電力	刈田火力一基	12,662
	日本開発銀行	中部電力	四日市火力一基	8,962
1956	日本開発銀行	八幡製鉄	厚板圧延設備	6,762
	日本開発銀行	日本鋼管	継ぎ目なし中継管製造設備	4,062
	日本開発銀行	トヨタ自動車	拳母工場トラックバス用工作機械	3,812
1957	日本開発銀行	石川島重工	東京工場船舶用タービン製造設備	3,112
	日本開発銀行	三菱造船	長崎造船所ディーゼルエンジン製造設備	2,962
	日本開発銀行	川崎製鉄	千葉工場ホット及びコールドスト	21,462
	農地開発機械公	農地開発機械公	上北根川地区開墾事業	2,792
	農地開発機械公	農地開発機械公	篠津泥炭開墾事業	2,595
	農地開発機械公	農地開発機械公	乳牛輸入分	2,446
	農地開発機械公	農地開発機械公	保留分	2,315
	愛知用水公団	愛知用水公団	愛知用水事業分	8,462
1958	日本開発銀行	川崎製鉄	千葉工場1000トン高炉及びコークス	9,462
	日本開発銀行	関西電力	黒部第4水力発電	38,462
	日本開発銀行	北陸電力	有峰水力発電	26,462
	日本開発銀行	住友金属	和歌山工場1000トン高炉及び製鋼	34,462
	日本開発銀行	神戸製鋼	灘浜工場800トン高炉、脇浜工場製	11,462
	日本開発銀行	中部電力	畑薙第一、第二水力発電	30,462
	日本開発銀行	日本鋼管	水江工場60トン転炉	23,462
1959	日本開発銀行	電源開発	御母衣水力発電	11,462
1960	日本開発銀行	富士製鉄	広畑工場1500トン高炉一基及び転炉	25,462
	日本開発銀行	八幡製鉄	戸畑工場1500トン高炉第二基	21,462
	日本道路公団	日本道路公団	尼崎＝栗東間高速道路	41,462
1961	日本開発銀行	川崎製鉄	千葉工場厚板工場新設	7,462
	日本開発銀行	住友金属	和歌山工場コンパインドミル	8,462
	日本開発銀行	九州電力	新小倉火力	13,462
	日本国有鉄道	日本国有鉄道	東海道新幹線	81,462
1962	日本道路公団	日本道路公団	一宮＝栗東、尼崎＝西宮間高速道路	41,462
1963	日本道路公団	日本道路公団	東京＝静岡間高速道路	76,462
1964	日本道路公団	日本道路公団	豊川＝小牧間高速道路	51,462
1965	首都高速道路公	首都高速道路公	羽田＝横浜間高速道路	26,462
	電源開発	電源開発	九頭竜川水至長野及び湯上発電所	26,462
	日本道路公団	日本道路公団	静岡＝豊川間高速道路	76,462
	阪神高速道路公	阪神高速道路公	神戸市高速道路1号	26,462
1966	日本道路公団	日本道路公団	東京＝静岡間高速道路	101,462
合計				864,362

出所：世銀借款回想編集委員会(1991)、114-117頁。

表2 DAC主要国のODA実績(支出純額)

	(100万ドル、%)						
	フランス	ドイツ	日本	イギリス	アメリカ	DAC合計	日本のシ
1956	2,110	1,543	1,556	1,667	3,458	4,634	33.6
1957	2,281	1,564	1,554	1,696	3,545	5,094	30.5
1958	2,346	1,582	1,747	1,738	3,850	5,631	31.0
1959	2,294	1,594	1,614	1,839	3,772	5,520	29.2
1960	2,285	1,686	1,567	1,869	4,222	6,138	25.5
1961	2,365	1,828	1,570	1,919	4,488	6,706	23.4
1962	2,407	1,867	1,547	1,883	4,779	7,016	22.1
1963	2,282	1,851	1,600	1,877	5,042	7,214	22.2
1964	2,290	1,921	1,578	1,955	5,064	7,386	21.4
1965	2,214	1,918	1,706	1,934	5,485	7,951	21.5
1966	2,207	1,881	1,747	1,948	5,282	7,921	22.1
1967	2,288	1,971	1,847	1,950	4,758	7,820	23.6
1968	2,315	2,019	1,818	1,879	5,299	8,376	21.7
1969	2,417	2,041	1,898	1,939	4,838	8,351	22.7
1970	2,433	2,061	1,920	1,944	4,615	8,411	22.8
1971	2,537	2,196	1,973	2,084	4,574	9,013	21.9
1972	2,782	2,270	2,074	2,135	5,420	10,663	19.4
1973	2,923	2,564	2,473	2,111	4,117	10,559	23.4
1974	3,078	2,895	2,588	2,249	5,136	13,075	19.8
1975	3,555	3,151	2,610	2,367	5,623	15,308	17.0
1976	3,607	3,055	2,567	2,347	5,822	15,415	16.7
1977	3,729	3,179	2,886	2,576	6,144	17,195	16.8
1978	4,167	3,809	3,677	2,927	7,126	21,455	17.1
1979	4,911	4,855	4,147	3,619	6,146	24,282	17.1
1980	5,624	5,029	4,815	3,316	8,600	28,729	16.8
1981	5,639	4,643	4,633	3,654	7,244	27,002	17.2
1982	5,496	4,614	4,485	3,262	9,664	29,239	15.3
1983	5,277	4,638	5,223	3,072	9,543	29,054	18.0
1984	5,250	4,244	5,781	2,891	10,173	30,204	19.1
1985	5,457	4,404	5,259	2,992	10,865	30,891	17.0
1986	6,567	5,294	7,096	3,199	11,026	38,125	18.6
1987	7,987	5,853	8,916	3,333	10,577	43,169	20.7
1988	6,870	6,193	10,596	4,107	11,603	48,122	22.0
1989	7,236	6,410	10,427	4,049	9,138	46,497	22.4
1990	8,656	7,782	10,531	4,100	11,656	53,618	19.6
1991	8,848	8,352	12,414	4,663	10,870	58,128	21.4
1992	9,750	9,045	12,613	4,705	12,277	63,288	19.9
1993	9,377	8,416	12,721	4,382	11,585	57,960	21.9
1994	9,928	8,280	14,701	4,659	11,389	60,618	24.3
1995	9,905	8,986	15,951	4,619	8,829	60,344	26.4
1996	8,892	8,977	10,901	4,647	10,520	56,578	19.3
1997	7,810	7,375	10,820	4,833	7,630	49,042	22.1
1998	7,204	7,043	12,102	5,326	10,248	53,350	22.7
1999	7,099	6,977	16,785	4,863	10,607	57,840	29.0
2000	35	35	35	35	35	35	100.0

『ODA白書』、1993年、上、310頁；1997年、上、232頁；2000年、

『ODA実施状況年次報告(97年度)』、218頁。

『ODA実施状況年次報告(99年度)』、294頁。

注：1. フランスの実績は、1987年までは海外県(DOM)・海外領土(TOM)をTOMのみを含む。

2. 日本のシェアはDAC合計に対する百分比。

3. 2000年のデータは暫定値。『国際協力プラザ』、2001.6, 11頁。

表3 日本が最大の援助供与国となっている国・地域

1970	1980	1985	1990	1995	1998
イラン	シエラレオネ	ガーナ	ガーナ	ケニヤ	アルゼンチン
クウェート	パラグアイ	ザンビア	ナイジェリア	ガーナ	アンティグア・バーブーダ
カタール	イラン	ブラジル	ブラジル	セイシェル	イエメン
ビルマ	サウジアラビア	ガイアナ	ボリビア	タンザニア	インド
カンボジア	アラブ首長国連邦	パラグアイ	パラグアイ	ザンビア	インドネシア
フィリピン	ビルマ	イラク	グレナダ	ジンバブエ	ヴェトナム
	モルディヴ	サウジアラビア	バーレーン	アラブ首長国連邦	ウズベキスタン
	ネパール	アラブ首長国連邦	トルコ	シリア	エクアドル
	パキスタン	ビルマ	カタール	バーレーン	エルサルバドル
	バングラデシュ	モルディヴ	サウジアラビア	ヨルダン	ガーナ
	インドネシア	ネパール	ブルネイ	オマーン	カザフスタン
	韓国	ブルネイ	ブータン	サウジアラビア	カンボジア
	フィリピン	中国	ビルマ	ブータン	ギニア・ビザオ
	マレーシア	インドネシア	スリランカ	インド	キリバス
	タイ	シンガポール	ネパール	バングラデシュ	グアテマラ
		フィリピン	バングラデシュ	ブルネイ	サウジアラビア
		マレーシア	パキスタン	カンボジア	サモア
		タイ	モルディヴ	中国	ジャマイカ
		ラオス	インドネシア	インドネシア	シリア
			フィリピン	韓国	スリランカ
			マレーシア	キルギス	セントルシア
			タイ	ラオス	ソロモン
			ラオス	マレーシア	タイ
			中国	モルディヴ	中国
			韓国	モンゴル	トリニダード・トバゴ
			キプロス	ミャンマー	トルクメニスタン
			トンガ	ネパール	ネパール
			西サモア	パキスタン	パキスタン
				フィリピン	バハレーン
				シンガポール	パラグアイ
				スリランカ	バングラデシュ
				タイ	フィジー
				ベトナム	フィリピン
				セントビンセン	ブラジル
				トリニダード・ベナン	
				ドミニカ共和国	ボツワナ
				グアテマラ	マケドニア
				ホンジュラス	マレーシア
				ドミニカ	ミャンマー
				グレナダ	モルドバ
				アルゼンチン	モンゴル
				ボリビア	ラオス
				ブラジル	
				チリ	
				コロンビア	
				エクアドル	
				メキシコ	
				パナマ	
				パラグアイ	
				フィジー	
				キリバス	
				ソロモン諸島	
				トンガ	
				バヌアツ	
				西サモア	

(6か国) (15か国) (19か国) (28か国) (55か国) (42か国)

出所：『ODA白書』、1992年、29頁；1993年、56頁；2000年、162頁。

表4 ODA中期目標

1. 第1次中期目標（3年倍增計画）
設定：1977年（5年倍增計画）/1978年（3年倍增計画）
基準年次：1977年（実績：14.24億ドル）
目標年次：1980年（28.48億ドル）
実績（1980年）：33.04億ドル
2. 第2次中期目標（5年倍增計画）
設定：1981年1月
基準額：106.8億ドル（1976-80年合計）
目標額：213.6億ドル（1981-85年）
実績：180.7億ドル（1981-85年）
3. 第3次中期目標
設定：1985年9月
基準額：180.7億ドル（1981-85年合計）
目標額：400億ドル以上（1986-92年）
実績：623.6億ドル（1986-92年）
4. 第4次中期目標
設定：1988年6月
基準額：249.6億ドル（1983-87年合計）
目標額：500億ドル以上（1988-92年）
実績：492.7億ドル（1988-92年）
5. 第5次中期目標
設定：1993年6月
目標額：700-750億ドル以上（1993-97年）
資料：海外経済協力基金『海外経済協力便覧』、1995年、付録F.

表5 我が国二国間ODAの援助形態別・地域別配分（1999年）

（支出純額ベース、100万ドル、％）

	無償資金協力	技術協力	政府貸付等	ODA計
アジア	2,344.91 (9018.9) [21.3]	2,679.75 (10306.7) [24.3]	5,991.92 (23045.8) [54.4]	11,016.58 (14123.8) [100.0]
北東アジア	1,564.08 (6015.7) [27.6]	1,954.27 (7516.4) [34.5]	2,149.94 (8269.0) [37.9]	5,668.29 (7267.0) [100.0]
東南アジア （ASEAN）	1,855.91 (7138.1) [22.3]	2,011.14 (7735.2) [24.2]	4,439.58 (17075.3) [53.4]	8,306.63 (10649.5) [100.0]
南西アジア	1,803.24 (6935.5) [32.5]	1,586.71 (6102.7) [28.6]	2,163.77 (8322.2) [39.0]	5,553.72 (7120.2) [100.0]
中央アジア	26.00 (100.0) [33.3]	26.00 (100.0) [33.3]	26.00 (100.0) [33.3]	78.00 (100.0) [100.0]
コーカサス	1,479.16 (5689.1) [33.5]	1,466.33 (5639.7) [33.2]	1,464.99 (5634.6) [33.2]	4,410.48 (5654.5) [100.0]
その他	1,462.00 (5623.1) [33.2]	1,482.64 (5702.5) [33.6]	1,462.00 (5623.1) [33.2]	4,406.64 (5649.5) [100.0]
中東	1,736.53 (6679.0) [35.2]	1,594.68 (6133.4) [32.3]	1,598.94 (6149.8) [32.4]	4,930.15 (6320.7) [100.0]
アフリカ	2,155.08 (8288.8) [40.1]	1,683.20 (6473.8) [31.3]	1,542.35 (5932.1) [28.7]	5,380.63 (6898.2) [100.0]
中南米	1,718.18 (6608.4) [33.0]	1,785.01 (6865.4) [34.3]	1,697.22 (6527.8) [32.6]	5,200.41 (6667.2) [100.0]
大洋州	1,531.72 (5891.2) [33.9]	1,515.56 (5829.1) [33.5]	1,476.95 (5680.6) [32.6]	4,524.23 (5800.3) [100.0]
欧州	1,595.48 (6136.5) [35.2]	1,519.33 (5843.6) [33.5]	1,422.30 (5470.4) [31.3]	4,537.11 (5816.8) [100.0]
東欧	1,484.29 (5708.8) [33.7]	1,499.20 (5766.2) [34.0]	1,420.03 (5461.7) [32.2]	4,403.52 (5645.5) [100.0]
分類不能	1,492.11 (5738.9) [26.6]	2,655.62 (10213.9) [47.3]	1,462.89 (5626.5) [26.1]	5,610.62 (7193.1) [100.0]
合計	26.00 (100.0) [33.3]	26.00 (100.0) [33.3]	26.00 (100.0) [33.3]	78.00 (100.0) [100.0]

資料：『ODA白書（2000年）』、153頁。

注：1．分類不能とは、各地域にまたがる調査団の派遣、留学生世話団体への補助金、JICA等の技術協力業務に関連した管理費など。

2．（ ）は各形態合計に占めるシェア。

3．[]は各地域毎のODA合計に占めるシェア。

表6 我が国二国間ODA10大供与国の援助形態別配分（1999年）

[金額]		(支出純額、100万ドル)			
順位	国	二国間ODA計	無償資金協力	技術協力	政府貸付等
1	インドネシア	3,067.83	1,562.54	1,592.80	2,836.49
2	中国	2,687.97	1,564.08	1,954.27	2,273.50
3	タイ	2,342.26	1,464.09	1,585.99	2,216.18
4	ヴェトナム	2,141.98	1,546.87	1,523.66	1,995.46
5	インド	2,096.02	1,476.57	1,484.48	2,058.97
6	フィリピン	1,874.98	1,544.23	1,554.08	1,700.68
7	ペルー	1,651.12	1,468.63	1,480.06	1,626.42
8	パキスタン	1,631.74	1,484.85	1,473.82	1,597.07
9	ブラジル	1,611.36	1,462.26	1,517.55	1,555.55
10	シリア	1,598.17	1,480.54	1,474.87	1,566.76
	10か国計	20,703.43	15,054.66	15,641.58	19,427.08
	途上国計	11,959.76	3,802.02	4,661.16	6,420.58

[シェア]		(支出純額、%)			
順位	国	二国間ODA計	無償資金協力	技術協力	政府貸付等
1	インドネシア	25.7	41.1	34.2	44.2
2	中国	22.5	41.1	41.9	35.4
3	タイ	19.6	38.5	34.0	34.5
4	ヴェトナム	17.9	40.7	32.7	31.1
5	インド	17.5	38.8	31.8	32.1
6	フィリピン	15.7	40.6	33.3	26.5
7	ペルー	13.8	38.6	31.8	25.3
8	パキスタン	13.6	39.1	31.6	24.9
9	ブラジル	13.5	38.5	32.6	24.9
10	シリア	13.4	38.9	31.6	24.4
	10か国計	173.1	396.0	335.6	302.6
	途上国計	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：『ODA白書（2000年）』、上巻、155-159頁。

注：表には二国間ODA計上位10か国を掲げた。したがって、無償、技協といったそれぞれの項目のトップ・テンは別の国である。

表7 日本の一人当り援助額（1995-99年）

	〔ドル〕				
	1995	1996	1997	1998	1999
モンゴル	43.4	44.3	32.9	25.0	35.6
ボツワナ	2.5	25.0	6.4	21.6	8.6
ラオス	20.5	11.7	15.6	16.6	25.0
ボスニア・ヘルツェゴビ	25.0	11.1	14.6	15.2	9.4
スリランカ	14.5	9.5	7.3	10.5	7.3
パプアニューギニア	11.3	21.9	11.7	10.3	7.9
ギニアビザオ	10.5	9.8	6.5	25.0	1.3
ヨルダン	32.2	20.8	22.8	7.0	9.4
モーリタニア	20.9	12.7	14.4	9.4	12.6
タイ	11.2	11.1	7.7	9.1	14.2

資料：『ODA白書（2000年）』、下巻、65、134、142、175、329、577、614、8
 IMF-IFS, March 2001; OECD, *Geographical Distribution of Financial
 Aid Recipients, 1994-1998*, Paris: OECD, 2000, p. 107

表8 DAC諸国のODA

	ODA総額 (1999年対GNP比 (1999年 国民一人当たり負担) 贈与比率			グラント・エレメント援助比率		
	(100万ドル)	(%) (1999年、ドル)	(1998-99平均、%)	(1998-99平均、%)	(1999年、%)	(1999年、%)
デンマーク	3,195	1463.01	25.0	25.0	34.0	38.0
ノルウェー	2,832	1462.91	25.0	25.0	34.0	38.0
オランダ	4,596	1462.79	25.0	25.0	34.0	38.0
スウェーデン	3,092	1462.70	25.0	25.0	34.0	38.0
ルクセンブルク	1,581	1462.66	25.0	25.0	34.0	38.0
フランス	7,099	1462.39	25.0	25.0	34.0	9.8*
日本	16,785	1462.35	25.0	25.0	34.0	38.0
スイス	2,431	1462.35	25.0	25.0	34.0	38.0
フィンランド	1,878	1462.33	25.0	25.0	34.0	38.0
アイルランド	1,707	1462.31	25.0	25.0	34.0	-
ベルギー	2,222	1462.30	25.0	25.0	34.0	42.0
カナダ	3,161	1462.28	25.0	25.0	34.0	38.0
ニュージーランド	1,596	1462.27	25.0	25.0	34.0	-
オーストラリア	2,444	1462.26	25.0	25.0	34.0	38.0
ドイツ	6,977	1462.26	25.0	25.0	34.0	38.0
ポルトガル	1,738	1462.26	25.0	25.0	34.0	38.0
オーストリア	1,989	1462.26	25.0	25.0	34.0	38.0
スペイン	2,825	1462.23	25.0	25.0	34.0	73.9*
イギリス	4,863	1462.23	25.0	27.0	34.0	38.0
ギリシャ	1,656	1462.15	25.0	27.0	-	38.0
イタリア	3,268	1462.15	25.0	25.0	34.0	38.0
アメリカ	10,607	1462.10	25.0	27.0	35.0	-
D A C 合計 (1)	57,840	0.24	-	32.0	36.0	39.0

出所：『ODA白書（2000年）』、221, 224, 225, 226頁。

注：ODA総額は支出純額ベース。贈与比率とグラント・エレメントは約束額ベース。

*1998年。

表9 最近の援助政策提言の骨子

政策構想フォーラム（2001年7月17日）

ODAの位置づけ

数少ない外交手段の一つ

国際公共財としてのODA

途上国の貧困緩和と環境改善を重視し、その持続的発展を支援し日本と世界の平和に貢献するための「国際公共財」と位置づけるべき。

国益

ODAは途上国と国際社会に使われるとしても、同時に日本の納税者・国民の利益にならなくてはならない。

ODAの有効性の確保

効果的なODA実施のためには、途上国が主体的に策定した開発計画を評価し、国際社会との協調も考慮して、援助供与国が国別・部門別戦略を立てなくてはならない。

「量」から「質」への転換

「量」から「質」への転換は、贈与比率などの上昇を意味するのではなく、持続的経済発展促進に効果的なODAである。「質」の高いODAを実施するには、「質」の高い援助機関と「質」の高い担当官庁を持つことが必要である。

対中援助

環境改善、内陸部の貧困緩和に特化すべし。

ODAの国家戦略

国民のオーナーシップを喚起するODA国家戦略を確立すべき。内閣府に「ODA戦略委員会」を設けて、「国際開発援助庁」の設立・目的・機能を含めて議論を開始すべし。

資料：http://www.skf.gr.jp/new/no43_1.html

第2次ODA改革懇談会中間報告（2001年8月1日）

ODAの意味

日本の生存・繁栄のために国際社会との相互依存・途上国との共生が不可欠で、国際社会で信頼を得ることが日本の国益。

国別援助計画

戦略性を持って国別援助計画を策定すべき。

実施体制

ODAの効率的実施のために「司令塔」として「ODA総合戦略会議」を設置すべし。

国際連携

国際機関との連携を強化するために、国別だけでなく分野別・課題別の援助方針を明確にすべし。

予算

ODA予算の効率的実施が必要。ただし、ODAの長期的性格・国際社会での評価・国民参加の社会活性化効果に配慮すべきである。

資料：http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/seisaku_1/kaikaku_2.html

付表 日本の経済協力関連年表

年	月	一般事項(日本)	月	経済協力関係事項(日本)	月	国際経済(経済協力関係事項を中心に)
1944					7	ブレトン・ウッズ協定調印
1945	8	日本、無条件降伏(第2次大戦終了)	11	連合国の対日賠償政策声明発表 (ポーレー中間賠償案)	10	国連食糧農業機関(FAO)成立
	11	GHQ、財閥解体指令			10	国連憲章発効(国連正式成立)
	12	GHQ、農地改革指令			12	国際通貨基金(IMF)協定、国際復興開発銀行 (IBRD、世銀)協定発効
1946	2	金融緊急措置令・日銀券預入令公布 (新円発行等)	9	政府、外務省の賠償部設置に伴い、商工部 に賠償実施局設置	1	国連第1回総会開催(於ロンドン)
	3	GHQ、輸出手続きに関する覚書交付 (連合国管理下に輸出再開)			1	国連安全保障理事会成立
	11	日本国憲法公布(47.5.3.施行)			6	世銀業務開始
	12	第4四半期物資需給計画閣議決定 (傾斜生産方式)				
1947	1	復興金融金庫発足(≒52.1.)			3	IMF業務開始
	4	独占禁止法公布(7.20.全面施行)			3	(米)トルーマン・ドクトリン発表 (対ギリシア、トルコ援助)
	8	GHQ、制限付き民間貿易の再開許可			3	国連アジア極東経済委員会(ECAFE)設立
	12	過度経済力集中排除法公布(≒49.6.)			6	(米)欧州復興援助計画(マーシャル・プラン) 発表(≒51.12.30.、総額約120億ドル)
1948	8	米、エロア資金(占領地域経済復興 資金)による対日物資供給開始	4	米務省、ポーレー対日賠償報告書を発表	1	関税及び貿易に関する一般協定(GATT)発効
	12	GHQ、「経済安定9原則」指令	5	米陸軍省、ドレーパー調査団報告(賠償計画 等に関する「ジョンストン報告書」)発表	2	国連ラテンアメリカ経済委員会(ECLA)設立
					3	国際貿易機構(ITO)ハバナ憲章調印(発効せず)
					4	(米)1948年対外援助法成立
					4	欧州経済協力機構(OEEC)発足
					4	米州機構(OAS)結成(ボゴタ憲章)
					5	イスラエル国独立宣言(第1次中東戦争)
1949	3	経済安定9原則実行に関する声明 (ドッジライン)			1	トルーマン米大統領、後進地域開発計画 (ポイント・フォア)を発表
	4	単一為替レート設定(\$1=¥360)			1	ソ連・東欧5カ国経済相互援助会議 (COMECON)設置
	4	米国対日援助見返資金特別会計法公布			4	北大西洋条約機構(NATO)調印(8.24.発効)
	5	通商産業省設置法公布			11	対共産圏輸出統制委員会(COCCOM)成立
	9	GHQ、シャープ勧告発表(税制改革)				
	11	GHQ、民間貿易への切り替えを通達 (輸出は49.12.1.、輸入は50.1.1.から)				
	12	外国為替及び外国貿易管理法公布				
1950	1	外貨予算制の実施			3	(米)国際開発法制定(ポイント・フォア 計画の継承)
	5	外資法・外資委員会設置法公布			6	朝鮮戦争始まる(≒53.7.休戦)
	12	日本輸出銀行法公布(51.2.業務開始)				

	* 鉱工業生産指数、戦前水準を超える * 特需景気		
1951	1 「経済自立3カ年計画」発表 3 日本開発銀行法公布（51.5.業務開始） 5 GHQ、対日援助6月末で打ち切り発表 9 対日平和条約調印（52.4.28.発効） 9 日米安全保障条約調印 10 民間ベース海外直接投資の開始 12 政府、財閥関係の全政令廃止発表	6 ILO、ユネスコへの参加承認される 11 FAO加盟	7 東南アジア英連邦諸国開発計画（コロンボ計画）発足 10 （米）相互安全保障法（MSA）成立 12 中米機構（ODECA）発足
1952	4 日本輸出入銀行に改称 4 GHQ、外貨管理権を日本に完全返還 4 GHQ 廃止 6 長期信用銀行法公布	4 日華平和条約調印 6 日本・インド平和条約調印 8 世銀、IMF加盟 12 政府、賠償基本方針決定	
1953	7 世銀からの外資受入に関する特別措置法公布	12 政府、東南アジア経済協力の具体策決定	
1954	3 日米相互安全保障協定（MSA協定）・余剰農産物購入協定調印 8 海外貿易振興会設立（JETROの前身）	6 ECAFE加盟 10 コロンボ計画加盟 11 日本・ビルマ平和条約及び賠償経済協力協定調印 11 カンボジア、対日賠償請求権放棄通告	7 （米）農産物貿易促進援助法（PL 480）成立
1955	5 水俣病発生報告 7 経済企画庁設置 12 「経済自立5カ年計画」閣議決定	7 日タイ特別円問題の解決に関する協定調印 9 GATT加盟	2 東南アジア条約機構（SEATO）発足 4 アジア・アフリカ会議開催・バンドン10原則 5 ソ連・東欧8カ国友好相互援助条約（ワルシャワ条約）調印
1956	3 科学技術庁設置法公布	5 日本・フィリピン賠償協定調印（56.7.発効） 7 IFC加盟 12 国連加盟	7 国際金融公社（IFC）発足 10 第2次中東戦争始まる
1957	1 政府、米国向け綿製品輸出自主規制措置発表 12 「新長期経済計画」閣議決定	3 ラオス、対日賠償請求権放棄通告 5 日本輸出入銀行法改正（外国政府等に対する開発事業金融の新設等）	10 ECAFE内にメコン河下流域調査調整委員会設置
1958	7 日本貿易振興会（JETRO）設立	1 日本・インドネシア平和条約及び賠償経済協力協定調印 2 直接借款の開始（対インド第1次円借款） 5 通産省、第1回経済協力白書『経済協力の現状と問題点』発表 10 日本・ラオス経済技術協力協定調印 10 輸銀に東南アジア開発協力基金設置（60.12.廃止） 12 日本・イラン経済技術協力協定調印	1 欧州経済共同体（EEC）成立 4 アフリカ経済委員会（ECA）設置 8 世銀、対インドコンソーシアム結成 10 国連第12回総会「後進開発国経済開発特別基金（UNSF）」設置（59.1.から活動）

1959		3 日本・カンボジア経済技術協力協定調印 5 日本・ベトナム共和国賠償協定調印	11 欧州自由貿易連合 (EFTA) 設立協定調印 12 米州開発銀行 (IDB) 設立
1960	1 貿易為替自由化基本方針閣議決定 1 日米安保新条約調印 6 「貿易為替自由化計画」決定 12 「国民所得倍増計画」を閣議決定 12 対米ミシン輸出数量規制発表	3 経済・技術協力のため必要な物品の外国政府等に対する譲与等に関する法律公布 12 海外経済協力基金法公布 12 I D A (第2世銀) に加盟 (当初出資額3359万ドル)	2 ラ米自由貿易連合 (LAFTA) 条約調印 3 O E E C 下部機構として開発援助グループ (DAG) 発足 9 石油輸出国機構 (OPEC) 設立 9 国際開発協会 (IDA・第2世銀) 設立
1961	4 資本取引自由化措置発表 (5.1.実施) 5 政府、技術導入の制限緩和を実施	3 海外経済協力基金 (OECF) 設立・業務開始 5 A P O (アジア生産性機構) に加盟 6 対外経済協力審議会発足 10 対パキスタン第1次円借款供与協定調印 10 D A C (OECD 開発援助委員会) に加入 12 対外経済協力審議会初会合	5 アジア生産性機構 (APO) 発足 9 OECD 発足 (OEECの改組、DAGは開発援助委員会 DAC と改称) 9 (米) 1961年対外援助法及び平和部隊法発効 12 国連第16回総会「国連開発の10年」を決議
1962	1 日米、ガリオア・エロア債務返済協定調印 (債務総額4億9000万ドル) 4 輸入、自動承認制品目ネガティブリストへ移行 10 輸入自由化進展 (自由化率88%) 10 「全国総合開発計画」閣議決定 * GNP 500億ドル超える	1 日タイ特別円処理に関する新協定調印 6 海外技術協力事業団 (OTCA) 設立 9 日本・ガーナ経済及び技術協力協定調印 11 O E C D 開発センター加入を閣議決定	5 DAC、加盟国の援助実績の年次審査を開始 7 中立国経済開発会議開催 (カイロ宣言) 10 OECD 開発センター設置 10 キューバ危機 11 国連第17回総会、国連貿易開発会議 (UNCTAD) 開催を決議
1963	4 通産省、貿易外取引の自由化発表 6 外国為替管理令改正公布 (資本取引の自由化措置) 12 産業構造調査会答申 (60年代のビジョン: 重化学工業化・国際競争力強化)	2 GATT 11条国へ移行 3 日本・ビルマ経済及び技術協力協定調印 7 海外移住事業団 (JES) 設立	5 GATT 閣僚会議、関税一括引き下げ交渉原則を決定 (ケネディ・ラウンド) 5 アフリカ統一機構 (OAU) 憲章調印 6 IMF、補償融資を開始 (第1回は対ブラジル)
1964	2 政府、外貨予算制度廃止を決定 3 外国為替・貿易管理法及び外資法の改正法公布 (GATT 8条国移行、外貨予算制度廃止) 10 東京オリンピック開催	4 IMF 8条国へ移行 4 OECD 加盟 8 DAC 初の対日経済審査報告を発表 12 政府、ブラジル・ミナス製鉄所への出資決定	2 ブレビッシュ報告発表 (経済開発のための新貿易政策) 3 第1回 UNCTAD 総会開催 (「成長と援助」勧告を採択、1%援助を決議) 9 アフリカ開発銀行 (AfDB) 設立
1965	1 「中期経済計画」閣議決定 5 日銀特別融資発表 (山一証券に対して) 11 戦後初の赤字国債発行を閣議決定	4 日本青年海外協力隊発足 6 日韓基本条約調印 8 対タンザニア円借款供与協定調印 9 対中華民国円借款供与協定調印	2 米、ベトナムの北爆開始 3 ECAFE、アジア開発銀行設立を決議 7 DAC 上級会議、援助条件緩和勧告を採択 11 国連開発計画 (UNDP) 設立
1966	1 赤字国債発行 * GNP 1,000億ドル超える	6 国際機関への初の円借款供与契約調印 (輸銀、対 I D B 円借款) 7 対インドネシア第1次円借款供与協定調印 7 対ウガンダ円借款供与協定調印 8 対タンザニア円借款供与協定調印	6 第1回アジア太平洋協議会閣僚会議 (ASPAC) 開催 6 第1回東南アジア開発閣僚会議開催 10 国際投資紛争解決条約発効 11 (米) 1966年平和のための食糧法 (PL 480)

		9 対ケニア円借款供与協定調印 9 対セイロン円借款供与協定調印 11 アジア開発銀行加盟 11 対マレーシア円借款供与協定調印 11 対ナイジェリア円借款供与協定調印	の改正法) 成立 11 アジア開発銀行 (ADB) 設立
1967	3 「経済社会発展計画」閣議決定 6 資本取引自由化基本方針を閣議決定 7 第1次資本自由化実施 8 公害対策基本法公布 * 人口1億人超える * 輸出100億ドル超える	8 世銀の国際投資紛争解決条約正式加盟 9 日本とマレーシア・シンガポール、「血債」補償協定調印 11 政府、対開発途上国特惠関税供与決定	1 国連工業開発機関 (UNIDO) 発足 2 世銀、国際投資紛争解決センター (ICSID) 設置 5 ケネディ・ラウンド (関税一括引下げ交渉) 主要国 (米・英・日・EEC) 間で妥結 6 第3次中東戦争始まる 8 東南アジア諸国連合 (ASEAN) 結成 9 IMF・世銀総会、SDR創設を決議 10 開発途上国77カ国閣僚会議開催 (アルジェ憲章採択)
1968	7 鉄鋼連盟、対米鉄鋼輸出の自主規制措置決定 * GNP 自由世界第2位	1 対タイ国円借款供与協定成立 3 政府、途上国援助のGNP1%目標方針決定 11 アフガニスタン円借款供与協定成立	2 UNCTAD 第2回総会開催 (一般特惠の原則等に関する決議、GNP1%援助目標等で合意) 5 アラブ連盟経済理事会でアラブ開発基金設立を採択
1969	3 第2次資本自由化実施 5 政府「新全国総合開発計画」決定	3 カンボジア円借款供与協定成立 9 政府、対外経済協力審議会を改組 12 対タイ、初の直接借款に係わる借款協定締結 12 ローカルコスト借款第1号案件借款協定締結 (対アフガニスタン地方4都市上水道事業)	5 アンデス共同市場 (ACM) 結成 10 IMF 世銀総会、SDR創設正式決定 10 ピアソン報告「開発におけるパートナーシップ」発表
1970	1 日銀、国際決済銀行 (BIS) 正式加盟 3 日本万国博覧会開幕 3 新日本製鉄発足 (八幡製鉄・富士製鉄合併) 5 「新経済社会発展計画」閣議決定 9 第3次資本自由化実施 * GNP 2,000億ドル超える	2 アジア貿易開発協会設立 6 E/S借款第1号案件の借款協定締結 (対インドネシア、アサハン水力発電所調査事業) 9 対外経済協力審議会、タイド (紐つき) 援助撤廃を答申 10 政府、対開発途上国特惠供与方式と特惠品目リスト決定 12 ADB、初の円債券発行 (60億円)	1 国連、ティンバーゲン報告「第2次国連開発の10年」提言 3 (米) ピーターソン報告「70年代の米国の対外援助のための新しいアプローチ」発表 9 DAC 上級会議開催 (二国間開発借款のアンタイング合意) 10 国連総会「第2次国連開発の10年」の決議採択
1971	5 産業構造審議会答申 (70年代の産業構造ビジョン: 知識集約型産業構造) 6 政府、対外経済政策の8項目基本方針決定 6 沖縄返還協定調印 (72.5.15.本土復帰) 7 対米繊維輸出自主規制開始 8 第4次資本自由化実施 10 第一勧業銀行発足 (第一銀行・日本勧業銀行合併) 12 円対ドル切上げ実施 (\$ 1 = ¥ 308)	6 世銀、初の円債券発行 (110億円) 7 特惠関税供与の実施閣議決定 (対象: 95カ国、892品目) 10 アンタイドによる第1号案件借款協定締結 (対ビルマ、海洋油田探鉱事業) 11 対フィリピン、初の直接借款 (商品借款) に係わる借款協定締結	8 (米) ニクソン大統領、新経済政策発表 (ドルショック) 12 10カ国蔵相会議開催 (多国間通貨調整についての合意、スミソニアン体制) 円切上げ

1972	<ul style="list-style-type: none"> 5 外貨集中制度廃止 5 政府、新「円対策」7項目決定 6 田中通産相「日本列島改造論」を公表 9 国交正常化に関する日中共同声明調印 	<ul style="list-style-type: none"> 4 政府、政府開発援助（ODA）の対GNP比0.7%達成を意図表明（第3回UNCTAD総会） 5 対外経済関係調整特別措置法案閣議決定（政府借款のアンタイング化導入） 9 アジア貿易開発協会、海外貿易開発協会に改称 9 O E C F の「外貨貸し制度」実施 11 海外経済協力基金法改正（直接借款のアンタイングの実施） 12 政府、第7回東南アジア開発閣僚会議で、LDC アンタイングの実施を宣言 	<ul style="list-style-type: none"> 5 第5回太平洋経済委員会「太平洋国際投資憲章」を採択 10 DAC 援助条件の新勧告（グランエレメント25%未満のものはODAとして認めない等）
1973	<ul style="list-style-type: none"> 2 円、変動相場制へ移行 5 第5次資本自由化実施（原則100%自由化） 12 政府「石油緊急事態」告示 12 国民生活安定緊急措置法、石油需給適正化法公布 	<ul style="list-style-type: none"> 7 LDC アンタイングによる第1号案件の借款協定締結（対インドネシア、商品借款） 	<ul style="list-style-type: none"> 1 拡大E C 発足（9カ国） 1 ベトナム和平協定調印 9 GATT 閣僚会議、新国際ラウンド（東京宣言）採択 10 第4次中東戦争始まる 10 O P E C 加盟6カ国、原油公示価格21%引上げを決定（第1次石油危機）
1974	<ul style="list-style-type: none"> 1 田中首相、東南アジア5カ国訪問（各地で反日暴動） 5 国土利用計画法成立 6 国土庁発足 	<ul style="list-style-type: none"> 8 国際協力事業団（JICA）設立（海外技術協力事業団、海外移住事業団と海外貿易開発協会の業務一部を継承） 8 日本・イラク経済技術協力協定締結 11 日本・ネパール農業協力協定締結 	<ul style="list-style-type: none"> 4 ECAFE がアジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）に改称 5 第6回国連資源特別総会（新国際経済秩序（NIEO）樹立宣言、MSAC援助特別計画採択） 8 国連世界人口会議開催（於フカレスト） 11 OECD、国際エネルギー機関（IEA）を設置 11 国連、世界食糧会議を開催（於ローマ）
1975	<ul style="list-style-type: none"> 12 総合エネルギー対策閣僚会議「総合エネルギー政策の基本的方向」決定 	<ul style="list-style-type: none"> 3 日本・サウジアラビア経済技術協力協定調印 4 日本銀行、A D B へ初の融資実施（300億円） 4 M S A C 援助のために国連総長特別基金に650万ドル拠出 6 政府、対外経済協力充実のため輸銀・基金の業務分担再編を決定 6 政府、モザンビーク難民救済緊急援助供与を決定（1億2000万円） 7 政府、「対外経済協力閣僚会議」を設置 7 政府、パレスチナ難民に対し国連を通じ食糧援助供与を決定（200万ドル相当） 8 対北ベトナム無償経済協力の合意成立 9 日本・ケニア経済協力協定締結 	<ul style="list-style-type: none"> 2 「ロメ協定」締結（EC とAPC途上国 46カ国との新しい通商・援助協定） 3 第2回 UNIDO 総会「世界経済の新秩序確立」に関するリマ宣言・行動計画を採択 9 国連経済特別総会「開発と国際経済協力」採択 10 中米経済機構（SELA）憲章調印 11 国際農業開発基金（IFAD）設立合意 11 第1回先進国首脳会議（サミット）開催（ランブイエ宣言） 12 国際経済協力会議（CIEC）開催（於パリ）
1976	<ul style="list-style-type: none"> 2 ロッキード事件表面化 5 資本自由化完了 <p>* GNP 5,000億ドルを超える</p>	<ul style="list-style-type: none"> 7 I D B（米州開発銀行）に加盟 7 対フィリピン賠償完済（日本の戦争賠償終了） 8 日本・モンゴル経済協力協定締結決定 9 対外経済協力審議会・経団連意見書提出 	<ul style="list-style-type: none"> 1 O P E C、国際開発基金を設立 5 国連人間居住会議（HABITAT）開催

		(ODA の大幅増等)	
1977	9 行政改革大綱を閣議決定 10 政府「円高緊急物価対策」を決定 11 政府、経済対策閣僚会議設置 * 1人当たりGNP 5,000ドル超える	9 政府、食糧増産援助等の新無償援助方針発表 1 外務省、ODA拡大方針を発表(80年までに1兆円程度に拡大等) 2 ODA 実施敏速化のため関係省庁間連絡会議設置 3 日本・ASEAN 定期協議開催決定 5 政府、CIEC閣僚会議で ODA 5年倍増表明 6 経済協力4省庁間で途上国援助促進策合意 8 福田ドクトリン発表(ASEAN・ビルマ訪問時東南アジア外交三原則、ASEAN 5大共同プロジェクトに対する資金援助) 12 外務省『経済協力の現状と展望：南北問題と開発援助』初めて発表	2 ASEAN 諸国「特惠関税貿易基本協定」に調印
1978	5 成田空港開港 8 日中平和友好条約調印	4 国際協力事業団法の改正(無償資金協力業務の追加) 7 ODA 3年倍増のを国際協約(ボン・サミット、福田首相) 8 日中平和条約調印(於北京) 10 輸銀、資源開発輸入の外貨貸し制度を発足	2 DAC 本会議開催、対途上国援助のGE 努力目標を現行84%から86%に引上げを採択 3 UNCTAD 閣僚特別理事会開催、開発途上国の累積債務問題を討議 7 アマゾン協力条約(アマゾン天然資源)調印 8 世銀「世界開発報告」を初めて発表 12 OPEC 総会、原油価格の段階的値上げ決定(第2次石油危機)
1979	8 「新経済社会7ヵ年計画」閣議決定 12 外国為替及び外国貿易管理法、外資法の改正(為替取引原則自由への転換) * 輸出・輸入額とも1,000億ドル超える * GNP 1兆ドル超える	9 中国、直接借款正式要請 10 政府、イラン石化計画に200億円出資を決定 12 对中国直接借款(総額15億ドル相当)を正式伝達	1 イラン・パーレビ国王出国 5 第5回 UNCTAD 総会開催、一次産品総合計画に合意(■6.3.) 6 第5回先進国首脳会議開催「石油危機への対応策」発表(東京宣言) 10 第2次口メ協定 12 GATT 東京ラウンド(多角的貿易交渉)調印
1980	3 産業構造審議会答申(80年代の産業構造ビジョン：技術開発と経済協力)	4 初の対中国円借款(初年度500億円)E/N 調印 5 経済同友会とASEAN が「ASEAN -日本産業開発基金」設立に合意 7 日本・ASEAN 経営者会議開催「日本・ASEAN 開発会社(AJDC)」設立を決定 11 外務省『経済協力の理念』を発表 12 総合安全保障関係閣僚会議の設置	2 米中貿易協定発効 3 EC・ASEAN 外相会議開催、経済協力協定に調印 4 IMF、中国加盟を正式承認 12 第35回国連総会「第3次国連開発の10年に関する国際開発戦略」採択
1981	5 対米自動車輸出自主規制 11 米、農産物・半導体等 21項目の市場開放要求	1 政府、ODA 5年倍増計画(新中期目標)設定	3 中南米統合連合(ALADI)発足(LAFTA の発展的解消) 5 IMF 暫定委員会、対最貧国緊急援助計画採択 10 「南北サミット」開催(南北22カ国参加)
1982	5 政府、市場開放 8 項目発表	1 経団連、経済協力等 4 分野に関する意見書提	1 世銀、融資に手数料制を導入

		出(ODA 5年倍増計画の実現と年次別・国別中長期援助基本戦略の策定を主張)	2 第三世界検討会議(南南会議)開催(於ニューデリー)
		2 政府、中米・カリブ諸国への援助強化決定	8 メキシコ、ペソ大暴落(累積債務問題の表面化)
		10 外務省、初の『経済協力評価報告書』発表	
1983	5 輸入品基準・認証制度改正法成立	2 アフリカ開発銀行(AfDB)に正式加盟	1 世銀、民間との新協調融資方針を策定
		11 通産省、ASEAN のプラントリノベーション案件の本格調査開始を決定	2 プラント委員会「世界経済の現状と南北問題に関する報告」発表
		12 政府、E C 委員会との共同援助実施で合意	9 世銀、アジアダラー市場で初の起債方針決定
1984	4 日米農産物交渉、牛肉・オレンジの増枠で合意	5 参院本会議で「対外経済関係一括法」成立	1 英自治領ブルネイ独立し、ASEAN 加盟
		5 日本の世銀出資比率(4.99%)第2位	6 世銀、初の環境政策声明を発表
		10 外務省、無償資金協力と民間援助団体(NGO)活動の組合せ援助の実施方針を決定	6 コロンビアのカルタヘナで中南米債務国会議
		10 外務省、ODA を環境保全面にも重点的配分方針を決定	8 国際人口会議開催(於メキシコ)
	* 1人当たりGNP 1万ドル超える		9 IMF・世銀合同開発委員会開催、サハラ以南アフリカ諸国救済特別行動計画の支持で合意
			12 第3次ロメ協定調印
1985	1 日米次官級協議、通信危機等4分野の個別協議設置で合意(MOSS方式)	1 外務省、対アフリカ総合援助対策実施を決定	3 国連アフリカ緊急援助国際会議開催
		3 対外経済援助に関する日米次官級協議初開催	9 IMF・世銀総会開催、多数国間投資保証機関(MIGA)の設立計画の承認
		7 政府「サハラ以南アフリカ特別基金」との協調融資枠として175億円の供与を決定	
		9 ODA 第3次中期目標を閣議決定(92年の実績を85年の倍以上とする等)	
		12 外務省ODA 実施効率化研究会、外相に意見書提出(国際開発大学設立、NGO への政府支援拡充等)	
1986	3 日米農産物交渉、米完全自由化要求	6 ASEAN 拡大外相会議でアジア外交強化への3原則を提示(内貨分への円借款にも応じる方針)	2 第1回欧州議定書調印(87.7発効、92年の市場統合など)
	4 「国際協調のための経済構造調整研究会報告書(前川レポート)」	12 世銀に「資金還流強化のための日本特別基金」創設で合意	3 中国のADB加盟が正式発効と発表
			8 ASEAN 経済閣僚会議、日本へ円借款負担軽減要請(円切上げの影響)
	* 輸出額 2,000 億ドル超える		11 世界債務国会議開催(於リマ)
1987	3 国鉄民営化	4 資金還流構想の発表(中曽根首相、訪米中)	2 ブラジル、対外債務の金利支払停止を発表
	4 経済審議会の特別部会「構造調整の指針」(新前川レポート)	5 対外経済審議会答申(ODA 贈与比率拡大等)	4 第20回アジア開発銀行総会「日本基金」創設
	* GNP 2兆ドル超える		
1988	7 リクルート疑惑	4 宮沢蔵相、IMF 暫定委員会で累積債務問題の新しい仕組みを提言	4 米国防長官、日本に経済援助増額を要求
	12 消費税法成立	6 竹下首相、後発開発途上国のこれまでの円借款(総額55億ドル)を全額贈与切替え表明	8 イラン・イラク戦争、停戦へ
		6 政府、ODA 第4次中期目標発表(5年間で倍以上に)	9 IMF・世銀総会で、環境問題が途上国の貧困問題と併せて重要な問題として浮上
	* 1人当たりGNP 2万ドル超える		12 中南米主要7カ国の蔵相・経済相、債権国との交渉を支援する「リオ・クラブ」結成

		7 総務庁、ODA に関する行政監査結果発表		
1989	1 昭和天皇崩御 4 消費税導入 * 輸入額 2,000 億ドル超える	11 OECF 開発途上国向け開発援助における環境配慮のための指針発表 12 会計検査院、初めて ODA に言及、その効率的実施を指摘	6 北京・天安門デモ武力鎮圧 11 ベルリンの壁崩壊 11 第 1 回アジア太平洋経済協力閣僚会議 (APEC 会議) 開催	
1990	6 日米構造協議最終報告 7 世銀借款完済	1 ポーランド、ハンガリーへの支援策表明 1 ポーランドの通貨安定基金への支援 (1 億5000万ドルの円借款供与を約束) 8 政府、対湾岸周辺諸国経済支援基本方針決定 8 政府、中東貢献策の資金協力として多国籍軍に10億ドル拠出決定 9 政府、対中東周辺3カ国 (ヨルダン、エジプト、トルコ) 経済支援決定 11 政府、対トルコ緊急商品借款供与決定	2 パリ・クラブ、ポーランドに対する第5次債務繰り延べに合意 5 EC 委員会、東独の経済再建支援のためマーシャルプラン資金の融資を承認 5 東西両独、経済統合の国家条約調印 (10/3東西ドイツ統一) 8 イラクがクウェート侵攻 8 国連安全保障理事会常任理事国がカンボジア和平最終案で合意 11 全欧安保協力会議 (CSCE) 「新欧州のためのパリ憲章」 11 世銀、経済調査団をベトナムに派遣	
1991	4 牛肉・オレンジ自由化 7 証券スキャンダル (損失補填)	1 政府、多国籍軍に90億ドルの追加支援を決定 2 政府、対シリア、湾岸戦争後の復興支援のため円借款供与決定 3 政府、対クウェート援助物資供与決定 3 対外経済協力審議会意見書「地球環境と我が国対外経済協力について」提出 4 海部首相、援助4原則表明	1 湾岸戦争勃発 2 米軍・多国籍軍、対イラク大規模な地上戦に突入 (正式停戦 4/6) 3 湾岸危機金融支援調整委員会 (GCFCG)、イラク周辺国への追加援助で合意 4 EBRD 発足 9 第1回モンゴル支援国会議 (日本・世銀共催) (東京) 11 コメコン解体 12 ソ連邦消滅	
1992		6 環境と開発に関する国連会議 (UNCED) 参加 (環境ODA92年度から5年総額9000億円≒1兆円規模表明) 6 政府開発援助大綱、閣議決定 11 対ベトナム円借款再開 (455億円の商品借款)	4 旧ソ連14か国がIMF加盟 5 モンゴル支援国会議 (東京) 6 リオデジャネイロで「地球環境サミット (UNCED)」開催 12 DAC、中東アジア5か国を1993年から途上国リストにのせ、パハマ、シンガポール、カタール、クウェート、ブルネイ、UAE を1996年から途上国リストからはずすことを決定	
1993	7 細川政権誕生	4 旧ソ連諸国への第1号円借款をキルギスタンに供与 6 ODA第5次中期目標及び資金協力計画策定 7 コモンアジェンダ (地球的展望に立った協力のための共通課題) 発表 9 第1回カンボジア復興国際協力委員会会合 (日本共催) (パリ) 10 第1回アフリカ開発会議 (日本共催) (東京) 2 地球規模問題イニシアティブ (人口・エイズ協力) 4 NGO事業補助金国際ボランティア支援制度導入 12 対中第4次円借款表明	4 世銀、インド・ナルマダ川流域開発計画融資打切り 4 G7 434億ドルのロシア支援策を決定 5 カンボジア総選挙 9 イスラエル・PLOがパレスティナ暫定自治協定に調印 11 APEC 首脳会議 (シアトル)	

1994				2 アメリカ、対ベトナム禁輸解除 2 日米、今世紀中の人口・エイズに120億ドル拠出表明 4 南アフリカ総選挙 8 第10回国際エイズ会議（横浜） 9 国際人口開発会議（カイロ） 12 バリクラブ、ナポリターム合意
1995		4 NGO事業補助金に、女性自立支援事業を導入 5 緊急無償・民主化支援開始 8 対中無償資金協力原則停止 9 第4回女性会議で日本のWIDイニシアティブ発表 9 ODAシンボルマーク決定 11 APECにおける経済技術協力の枠組みとしての前進のパートナー（PPF）合意		2 インドシナ総合開発フォーラム閣僚会合（東京） 3 社会開発サミット（コペンハーゲン） 9 第4回女性会議（北京） 11 APEC 大阪会合 12 ボスニア和平協定署名（パリ）
1996	1 橋本内閣発足（3党連立）	1 外務省、民活インフラ支援発表 4 NGO事業補助金に地域振興事業を導入 4 対アフリカ支援イニシアティブ発表 5 日中環境協力総合フォーラム 8 大メコン圏開発構想タスクフォース報告書		3 アジア欧州会合（ASEM）開催（バンコク） 5 「DAC新開発戦略」採択 11 世界食糧サミット（ローマ）
1997	4 消費税率引き上げ（3% 5%） 6 「財政構造改革の推進について」閣議決定 11 北海道拓殖銀行自主再建を断念 11 山一証券自主廃業	3 対中無償資金協力再開 4 「子供の健康無償」制度導入 6 「21世紀に向けた環境開発支援構想（ISD）」発表 9 「21世紀に向けた日中環境協力」基本合意 11 対人地雷関連支援表明 12 「京都イニシアティブ（温暖化対策途上国支援）」発表		6 国連環境開発特別総会 7 対パーツ切下げ（東アジア通貨危機の発端） 12 気候変動枠組み条約第3回締約国会議（COP3）（京都）
1998	4 総合経済対策 4 金融ビッグバン始動 6 金融監督庁発足 8 テボドン三陸沖に落下	1 ODA懇談会最終報告発表 2 「東南アジア経済安定化等のための緊急対策」 5 インド・パキスタンへの新規無償・円借款を原則停止 10 第2回アフリカ開発会議（日本共催）（東京） 10 新宮沢構想 12 経済構造改革のための特別円借款新設		5 インド、パキスタン核実験 5 インドネシア・スハルト大統領退陣 6 国連麻薬特別総会 7 PKO政務官秋野豊タジキスタンで殺される 6 緊急通貨会議（東京：日米欧アジア17国） 11 気候変動枠組み条約第4回締約国会議（COP4）（ブエノスアイレス）
1999	1 地域振興券 9 東海村核燃料工場で臨界事故	2 カンボジア支援会議（東京） 6 ケルン債務イニシアティブ表明 8 「政府開発援助に関する中期政策」発表 8 JICA専門家誘拐事件発生（キルギス） 10 国際協力銀行（JBIC）発足		6 ケルン・サミット 9 世銀・IMF合同開発委員会（HIPCイニシアティブ） 10 気候変動枠組み条約第5回締約国会議（COP5）（ボン）
2000	6 ナスダック・ジャパン取引開始 7 金融庁発足	7 「紛争と開発に関する日本からの行動」「沖縄IT憲章」「感染症イニシアティブ」発表		3 IMF専務理事にケラーEBRD総裁 7 九州・沖縄サミット 11 気候変動枠組み条約第6回締約国会議（COP6）（ハーグ）

出所：小浜（1998）、243-264頁；『ODA白書』；『海外経済協力便覧』；『国際協力便覧』；他。